市川三郷町第3次総合計画 素案

目次

第	5 1	章 序論	I
	1.	計画の概要	2
	2.	町の概況	4
	3.	主民意向	9
	4.	第2次総合計画及び総合戦略評価	14
	5.1	時代の潮流	15
	6.	まちづくり課題	17
第	5 21	章 基本構想	19
	١.	目指すまちの姿	20
	2.	土地利用構想	22
	3.	基本政策	25
	4.	施策体系	26
第	[3]	章 基本計画	27
	リー	·ディングプロジェクト	28
	基	▶目標Ⅰ 産業とブランドカ	29
	基	\$目標2 まなびと共生	39
	基	本目標3 福祉と健康	51
	基	\$目標4 安全と安心	65
	基	本目標5 住環境と自然環境	73
	基	▶目標6 協働と行政運営	85
第	54章	章 第3次総合戦略(市川三郷町 デジタル田園都市構想総合戦略)	97
	١.٠	デジタル田園都市国家構想	98
	2.	デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要	99
	基	▶目標 Ⅰ 文化や歴史を継承し、働きたいをかなえるまち	100
	基	4目標 2 新しい流れを生むまち	104
	基	ҍ目標 3 特色を活かした子育て教育環境充実のまち	108
	基	4 母心して暮らせる快適なまち	112
	基	▶目標 5 デジタルを活用した快適なまち	116
第	第 5章	き 計画の推進	119
	١.;	計画の進捗管理	120
	2.	国・県・他自治体や地域間等の連携	120

第1章 序論

1. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本町では、「自然・歴史・文化を活かした「にぎわい」づくり~子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて~」を将来像とする「市川三郷町第2次総合計画(2017~2026年度)」(以下、「第2次総合計画」という。)を策定し、将来像の実現に向けた取り組みを進めてきました。また、全国的な人口減少が深刻化する中、2020(令和2)年度には、2060(令和42)年までを長期的に展望する「市川三郷町第2次人口ビジョン」(以下、「第2次人口ビジョン」という。)を策定するとともに第2次総合計画の基本方針及び重点施策に基づき、人口減少や少子化対策、『にぎわい』づくりの創出に対してより効果的と考えられる施策を整理した「市川三郷町第2次総合戦略」(計画期間2020~2026年度)(以下、「第2次総合戦略」という。)を

しかし、計画期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大により国民生活は大きな影響を受け、その生活環境や社会経済、個人の価値観などが大きく変化するとともに、デジタル化への遅れに迅速に対応する必要が生じてきました。

策定し、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

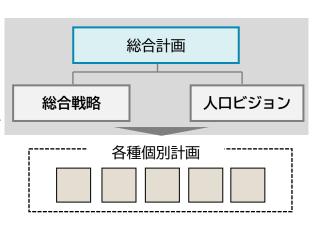
国は 2022(令和4)年 12 月にデジタルの実装を通じて、地域の社会課題の解決と魅力の 向上を図っていくための「デジタル田園都市国家構想」を閣議決定し、「全国どこでも誰もが 便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

本町においても、人口減少・少子高齢化の進行に歯止めがかからない状況が続き、地域経済の低迷や人材不足が顕著となっています。また、財政状況の悪化を受け 2023 (令和5)年9月19日に「財政非常事態宣言」を発出し、全町挙げて財政状況や改善に向けた取り組みを進めています。

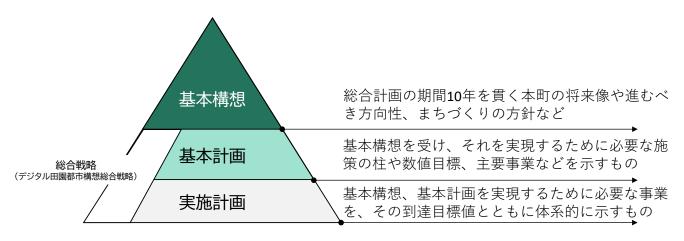
このような情勢の変化に対応していくため、計画期間を2年短縮し、新たに2025(令和7) 年度を初年度とする、「市川三郷町第3次総合計画(以下、「第3次総合計画」という。)を策 定します。この「第3次総合計画」は、「デジタル田園都市構想総合戦略」及び「人口ビジョ ン」を内包させ、一体的に策定するものとします。

(2) 計画の位置づけ・構成と計画期間

本計画は、町の最上位計画として位置づけられ、まちづくりの方針を示すとともに、町のあらゆる個別計画の方向性を定めた計画となっています。総合戦略は、人口減少抑制策や人口減少適応策をとりまとめた人口政策の計画となっています。人口ビジョンは、まちの目指す将来人口を示した計画となっています。本計画はこれらを一体的に策定した計画です。



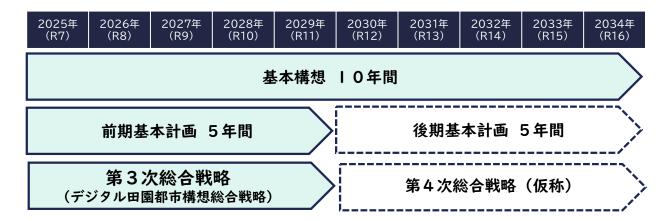
本計画は「基本構想」及び「基本計画」、「実施計画」で構成されます。また、「総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)*」は町の人口戦略プロジェクトとして位置づけていきます。



※国が 2022(令和4)年 12 月に示した構想で、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく。また、各自治体は自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取り組みを推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしている。

計画期間については、基本構想を 2025 (令和7) 年から 2034 (令和 16) 年までの 10 年間 とし、基本計画は前期後期それぞれ5年間とします。前期から後期への移行の際に見直しを 実施します。

また第3次総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)は、5年計画とします。

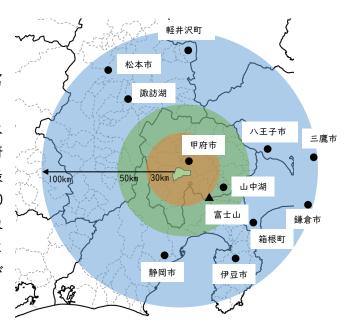


2. 町の概況

(1) 町の位置

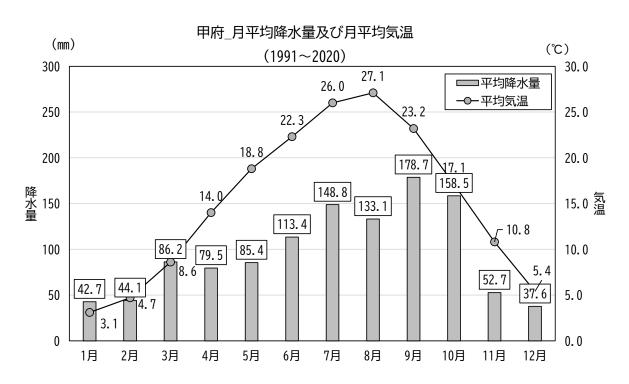
本町は、山梨県のほぼ中央にある町で、 県庁所在地である甲府市の他、中央市、富 士川町等と隣接しています。

30km 圏内には、JR東日本中央本線及びJR東海身延線が乗り入れている甲府駅があり、50 km圏内には山中湖や日本最高峰の「富士山」が位置しています。100 km圏内には、北は長野県軽井沢町、東は東京都八王子市や三鷹市、また、東から南にかけては、神奈川県鎌倉市や箱根町等が位置しています。



(2) 気象

平均気温で冬と夏の気温差は約 25℃となっています。降水量が多いのは 9 月、10 月となっており、月平均で 160~180 mm程度の降水量があります。

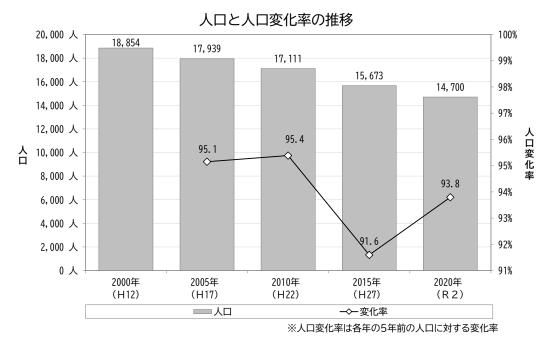


(出典:「月平均降水量及び月平均気温(1991~2020)」気象庁)

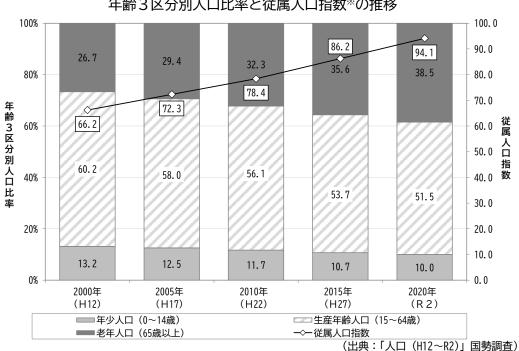
(3)人口

総人口は 2000 (平成 12) 年以降一貫して減少しており、2020 (令和 2) 年では 14,700 人 となっています。

年少人口・生産年齢人口が占める割合が減少しているのに対し、老年人口比率(高齢化率) は上昇を続けており、少子高齢化の進行がみられます。



(出典:「人口(H12~R2)」国勢調査)



年齢3区分別人口比率と従属人口指数※の推移

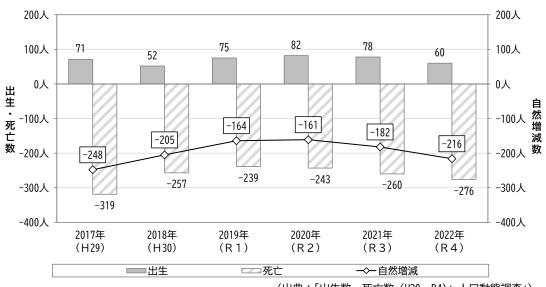
※従属人口指数:生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率。

(2020(令和2)年は94.1となっているため、生産年齢人口1人でほぼ1人を支えている状況)

(4) 自然・社会動態について

①出生・死亡数の状況

出生数は 2020 (令和 2) 年の 82 人をピークに減少に転じており、死亡数は 2019 (令和元) 年まで減少で推移していましたが、2020(令和2)年以降増加傾向となっています。死亡数 が出生数を上回る自然減の状態が継続しています。

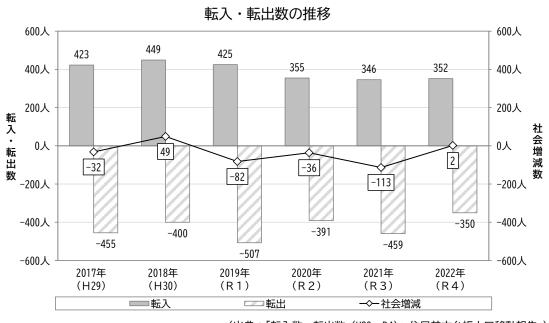


出生・死亡数の推移

(出典:「出生数・死亡数(H29~R4)」人口動態調査」)

②転入・転出数の状況

2018 (平成30) 年及び2022 (令和4) 年は、転入数が転出数を上回る社会増の状況となっ ています。



(出典:「転入数・転出数(H29~R4)」住民基本台帳人口移動報告」)

(5) 産業・就業の状況

就業者総数は2000(平成12)年以降一貫して減少で推移しており、2020(令和2)年では6,946 人と2000(平成12)年と比較して、2,653人(27.6%)減少しています。

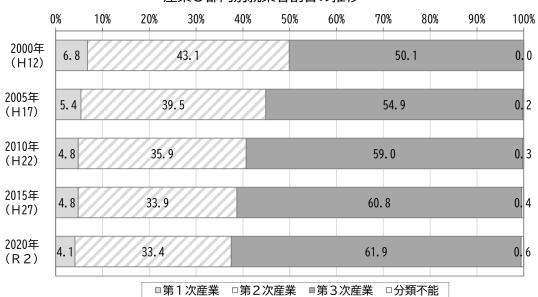
就業者割合を2000(平成12)年と2020(令和2)年で比較すると、第1次産業で2.7ポイント、 第2次産業は9.7ポイント減少しているのに対し、第3次産業は11.8ポイント増加しています。

産業3部門別就業者数の推移

(人)

	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
2000年(H12)	9, 599	652	4, 139	4,806	2
2005年(H17)	8,819	476	3, 483	4, 840	20
2010年(H22)	7,874	378	2,828	4, 646	22
2015年(H27)	7, 422	358	2,515	4, 516	33
2020年(R 2)	6, 946	285	2, 321	4, 301	39

産業3部門別就業者割合の推移



(出典:「産業3部門別就業者数(H12~R2)」 国勢調査)

(6) まち(各地区)の魅力

本町の各地区には伝統産業や名産等があり、町の魅力となっています。

市川大門地区

市川花火や市川和紙などの伝統産業が盛んな地域であり、特に例年8月7日に開催される「神明の花火大会」は全国でも有数の花火大会として多くの人が訪れています。また、神秘の山上湖である四尾連湖、富士山やハケ岳が一望できる蛾ヶ岳が位置しており、豊かな自然にも恵まれています。



肥沃な土壌を利用した農業が盛んな地域であり、特に、大塚地区は八ヶ岳の火山灰が降り積もったとされる土壌「のっぷい」に恵まれ、大塚にんじんや甘々娘(とうもろこし)などが特産品となっています。また、同地区にはみたまの湯も位置しており、甲府盆地を一望できる絶景温泉として多くの人が訪れています。三珠地区は市川團十郎家発祥の地であることから、それを記念した歌舞伎文化公園も位置しています。

六郷地区

はんこの生産から販売までを一貫して行っている印章産業が盛んな地域であり、特に、代々引き継がれている職人技に裏付けられた「甲州手彫印章」は国指定の伝統工芸品となっており、多くの銘品を生み出しています。近年では、中部横断自動車道六郷ICの開通により広域的な幹線道路網の充実が図られています。

3. 住民意向

(1) アンケート調査

■調査の目的

「市川三郷町第3次総合計画」策定に向けて、住民及び町内の学校に通学する中高校生に対して、まちづくり等に関する意見や意向を伺うための調査を実施しました。調査結果については、計画策定のための基礎資料とします。

■調査対象及び調査の方法

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は住民及び高校生、中学生の生徒を対 象とした、2種類のアンケートを実施しました。

No.	対象	調査対象数	配布・回収方法	配布・回収期間
				2023(令和5)年
	18 歳以上の	2,600人	【配布】: 郵送	8月14日~
1	町民	(無作為抽出)	【回収】: 郵送・WEB 併用	2023(令和5)年
				9月11日
				2023(令和5)年
	町内の全中学校	1,106人	 【配布・回収】: WEB のみ	8月28日~
	② 及び青洲高校 (対象校全生徒) 【配布・回	【即加。同水》·WED 0705	2023(令和5)年	
				9月15日

■回収状況

回収状況は次のとおりです。

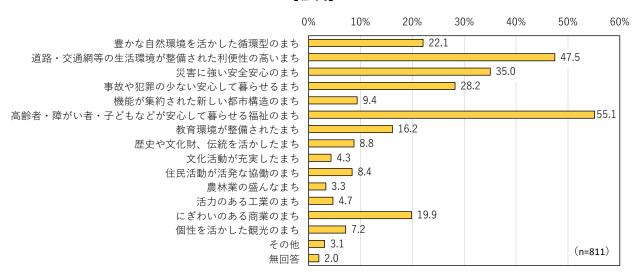
No.	対象	配布数	回収数	回収率
1	18歳以上の住民	2,600	合計:811 紙:581 WEB:230	31.2%
2	町内の全中学校 及び青洲高校	1, 106	743	67.2%

■調査結果

将来なってほしいまちの姿

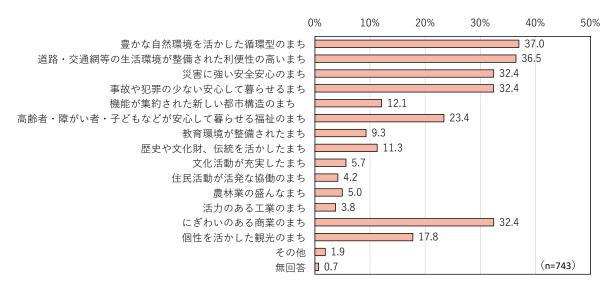
◇住民の将来なってほしいまちの姿は、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち」、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」、「災害に強い安全安心のまち」の順となっています。

【住民】



◇中高生の将来なってほしい町の姿は、「豊かな自然環境を活かした循環型のまち」、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」、「災害に強い安全安心のまち」等の順となっています。

【中高生】



まちづくりへの住民参画の状況【住民アンケート】

まちづくりへの住民参画の状況は以下のとおりです。

まちづくりへの意見を実際に伝えた事がある住民は 15%程度となっており、住民との意見 交換、意見の検討の場の構築が必要です。

START

まちづくりに関する意見を町に伝えたことがあるか?

伝えたことがある YES 43.0 (伝えたいことはあった) ~伝えた・伝えたかったこと~ 【1位】(お住まいの) 地域の問題・課題や将来のこと

.....47.2%

【2位】町全体の問題・課題将来のこと

.....38.4%

【3位】自分自身や家族の暮らしのこと2.9% NO

CHECK

27.9

%

伝えたいことがなかった

57.0

住民の約6割が、そもそもまちづくりへの 意見・要望を持っていないことが課題です。

まちづくりに関する情報発信や地域への参 画を促すことで、まちづくりへの興味・関心 を創出することが重要といえます。

CHECK

15.1

伝えた

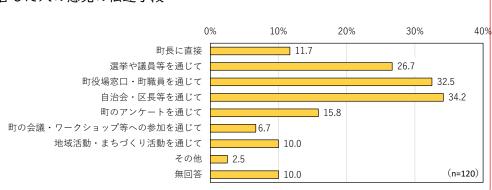
伝えなかった

伝えなかった理由は、「伝えても何も変わら ないと思ったから」が半数を占めていること から、住民と相互に意見をやり取りできる仕 組みの構築ものぞまれます。

~参考~"伝えた"と回答した人の意見の伝達手段

CHECK

実際に意見を伝え たことがある住民 は全体の 15%とい う結果となってい ます。



※本ページのパーセンテージは、回答者数(n値)に対する値

(2)団体ヒアリング

①実施目的

市川三郷町第3次総合計画策定の基礎資料とするため、現在町内で活動されている各種団体に対して、まちづくりに対する意見や提案についてヒアリングを実施しました。

②ヒアリング形式

ヒアリングは対面では実施せず、ヒアリングシートを配布しました。

③ヒアリングシート回収数

町内 14 団体にご協力いただきました。

4年アリング結果からみる課題

- ◇イベントの開催こそが、住民の繋がりを生む。また各部門連携による官民一体で安心安全のまちづくりを進める仕組みづくりが必要。
- ◇人口減少の中で、DX を様々な取り組みを推進するための手段として活用し、目標を明確にした上で、安全なまちづくり、快適なまちづくりなどを目指すことが必要。
- ◆生活に直結する買い物については、補助金等の活用情報発信に加え、これまでの事業を 変化させながら、まちにあった取り組みを検討していくことが必要。
- ◇まちで活躍する方の意見(アイデアを無駄にしない)を検討する場、それを形にしてい くステップが踏める仕組みが必要。
- ◇必要な人材確保については、分野を横断した町の喫緊の課題として取り組むことが必要。 また、人材が減少する中での取り組み内容の維持の方法についても、並行して進めてい くことが必要。

¹ DX:デジタル技術を活用して、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること

(3) ワークショップ

■実施の目的

市川三郷町の最上位計画としての「市川三郷町第3次総合計画」の策定に向け、町の目指すべき 姿や方向性について、住民が集い、語り、考える機会として住民ワークショップを開催しました。

■開催概要

【実施日時・場所】

	開催日	開催場所	テーマ
第1回	2023(令和5)年		クイズで考える市川三郷町
第1四	月 日(土)		ノイス(考える印川三郷町
第2回	2023(令和5)年		市川三郷町の強み・弱みを考える(その)
第2日	12月16日(土)	市川三郷町役場	一州二州町の強み・羽みとろんる(その1)
第3回	2024(令和6)年	大会議室	市川三郷町の強み・弱みを考える(その2)
第3回	I 月 I3 日(土)		
第4回	2024(令和6)年		実現したい市川三郷町の将来像を考える
94四	2月3日(土)		天坑したい中川二畑町の付木隊を考える

【参加者】

参加者		募集方法等		
住民・職員	延べ 63 名	◆住民は、住民アンケートやチラシ等を通じて募集		
任氏 戦員	運べの右	◆職員は、庁内にて呼びかけ		



4. 第2次総合計画及び総合戦略評価

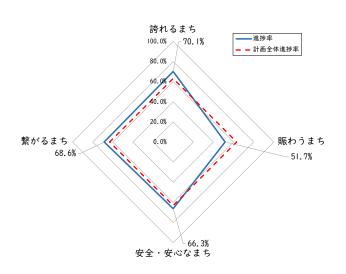
(1) 計画全体の評価(2022(令和4)年度末までの評価)

※当初の計画期間は 2026 (令和8) 年度まで

63.1% 予定の半分以上進捗している

計画期間を半分残した状態での進捗率、また、コロナ禍の期間を含んだ計画進捗率としては、概ね順調であると評価できます。

4つの基本的な考え方では、項目ごとに進捗率の差はありますが、すべて 50%以上の進捗率となっています。上記と同じく計画期間を半分残した状態であり、コロナ禍の期間を含んだ計画進捗率としては、概ね順調であると評価できます。



(2)総合戦略の評価

基本目標ごとにみると、「基本目標2 賑わうまち」のみ不十分となっています。

市川三郷町ファンを増やし、新たな雇用の創出を図るため、六郷IC周辺の活性化・企業誘致等が課題となっています。人口減少を抑制し、持続可能な町を目指す次期総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)策定に向けて、数値目標及び取り組みの見直しだけでなく、デジタル技術を手段として活用することで、より効果的な施策の推進が求められます。



※「国土強靱化地域計画」は、2020(令和2)年に策定、その後検証を重ねているため「順調」とした

5. 時代の潮流

(I)人口減少·超高齢社会

我が国の総人口は減少傾向にあり、その要因は合計特殊出生率の低下であり、少子高齢化が進んでいます。今後医療や介護費用の増加と人材の不足が懸念される中、医療・健康づくりと住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められます。町としては、若い世代だけでなく、誰もが住みよいまちづくりを継続して進めていく必要があります。

(2) 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

国際的な枠組みの中で、自然環境の保全と社会経済活動の調和が求められており、我が国では再生可能エネルギー²の普及や廃プラスチックごみの排出抑制など、持続可能な開発目標や地球温暖化対策に取り組んでいます。本町においても資源ごみリサイクル等に取り組んでおり、引き続き環境に配慮したまちづくりが求められています。

(3) 社会経済のグローバル化と物価高騰への対応

グローバル化により新興国が経済力を高め、円安ドル高による物価高騰が国内経済に影響を与えています。アジアの近隣諸国との緊張が高まる一方、企業間の競争や文化交流が活発化しており、情報通信ネットワークの活用により個人や小さな企業も国際的な動きに参加する必要があります。本町における物価高騰の影響を注視し、必要に応じて支援策等の検討のほか、国際的に活躍できる人材の育成が必要となっています。

(4) 高度情報社会の進展

ICTの発展は社会活動・経済活動に大きな影響を与え、デジタル化とDXの推進によって人材不足の解消や地方都市の発展が期待されています。本町も人材を確保することに加え、人材に代わるテクノロジーの活用を積極的に検討していく必要があります。

(5) 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、自然災害への防災・減災体制の充実、感染症への対策、日常生活の危険性の複雑化に対応するために、安全・安心な社会基盤の整備とユニバーサルなまちづくりが求められています。本町においても、人を想い様々な立場での安心を検討し実現していく必要があります。

(6)価値観やライフスタイルの変化への対応

少子高齢化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化・高度化し、物質的な豊かさだけでなく生活の質や精神的・文化的な豊かさが重視されています。働き方改革やテレワークの 進展、地方居住の意識の高まりなどにより、人々のニーズは多様化・高度化しています。

本町においても、住民が求めている暮らしについて、的確に把握し、幸福度(ウェルビーイング)を高められるまちづくりが重要です。

² 再生可能エネルギー:太陽光や風力、地熱、水力などの自然の力を利用して作られるエネルギーのこと

(7) 地域基盤施設等の老朽化

高度経済成長と人口増加により整備された地域のインフラが老朽化し、耐震化の必要性が財政を圧迫しています。少子高齢化により地域基盤の需要と供給に不整合が生じており、長期的な視点で公共施設や地域基盤の更新・統廃合・長寿命化を図り、持続可能なまちづくりを目指す必要があります。本町においても、建て替えを必要とする公共施設は多く、状況把握に努め、適正な管理を図っていく必要があります。

(8) 協働によるまちづくりの推進

人口減少や超高齢社会による財政状況の厳しさとニーズの多様化に対応するため、自治体は 地域の自主性を高める改革や持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。行政だけでな く町民や事業者の協力や連携が重要であり、まちづくりへの参加・協働の体制と機会の充実が 求められます。本町においては、2023(令和5)年9月財政非常事態宣言が発出され、財政健 全化に向けた抜本的、集中的な取り組みを実行中でありますが、住民と一体となったまちづく りを進めるため、近隣市町村や関係機関等との連携強化などを図っていく必要があります。

(9) SDGs の視点

「SDGs (持続可能な開発目標)」は平成27年(2015年)に国連サミットで採択されました。これは、2030年までに"誰一人取り残さない社会の実現"を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。国は「SDGs実施指針」の中で、地方自治体に、地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、「地域循環共生圏」の創造に取り組むなど、SDGsの実施を推進することに期待しています。これら多様な目標の追求は、本町を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでいくことが重要です。



6. まちづくり課題

まちの現状を踏まえた第3次総合計画に向けた課題は次の6項目となります。

これら6つの課題を踏まえ、第3次総合計画では、住民の幸福度を高めていける持続的なまちづくりを進めていきます。

福祉の充実と 災害への対応

利便性の向上と 魅力を活かした **快適な住環境** 将来につながる 「まなび」の 拡充





賑わいと 交流の創出 時代に適応した テクノロジーの 活用と 人材(財)確保

中長期視点の 行財政運営

(1)福祉の充実と災害への対応

アンケート結果から子育て環境及び高齢者福祉の充実に関しては、住民の満足度及び関心度が高くなっています。将来なってほしいまちの姿としては、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち」がもっとも求められています。また、昨今の自然災害や感染症蔓延の状況から、誰もが安全にそして安心して暮らし続けることができる基盤整備が重要となっています。このことから福祉や安全への取り組みに関しては、現状を維持していくことに加え、住民ニーズを的確に把握した取り組みを推進することによる、誰もが安心できるまちづくりが求められています。

第3次計画に向けたキーワード



福祉・健康・安全安心

(2) 利便性の向上と魅力を活かした快適な住環境

本町は車では比較的町外への移動もしやすい住環境ですが、子どもや高齢者などの交通弱者に 関しては、利便性が欠けています。住民ワークショップ及びアンケート結果からも道路・交通を 充実させることが住みやすさに繋がることが示されており、現状よりも充実が求められています。 また、中高生アンケートの結果から、「豊かな自然環境を活かした循環型のまち」は、将来なっ てほしい姿として最も高くなっており、自然の魅力を存分に活かしながら、自然と共存する快適 な住環境を創出する取り組みが求められています。

第3次計画に向けた キーワード



自然・住環境・交通

(3)将来に繋がる「まなび」の拡充

少子化が進行する中、本町には保育所から高校までが立地しており、教育環境は整っています。 また、将来の居住意向にも繋がる、ふるさと愛の醸成への取り組みとして、ふるさとを知り、自 分の生き方を考える「ふるさとキャリア教育(みさと学)」を推進しています。高校卒業後の大学 進学率は、全国や山梨県よりも高い水準となっており、高い教育力も魅力の一つとなっています。

(4) 賑わいと交流の創出

第2次総合計画や第2次総合戦略の中でも、賑わいを創出する産業がもっとも進捗率が低く、 商工業の事業所の減少や農業者の高齢化など、現状は厳しい状況となっています。その中でも、 観光に関しては、イベントの再開等で観光客が戻り始めており、山道や公園を利用した新たな取 り組みもはじまっています。

今後、中部横断自動車道による物流の増大や六郷IC周辺整備、また、リニア山梨県駅(仮称)の開設による関係人口増加などを見据えた、地域経済の活性化を目指すことが重要となっています。 第3次計画に向けた 産業・観光・地域活性化

(5) 時代に適応したテクノロジーの活用と人材(財)確保

キーワード

キーワード

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の 実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら、課題解決や魅力向上の 取り組みを推進していくことが国から示されています。また、産業や福祉、教育分野など様々な 現場で人材が不足することが懸念されている中で、自治会などの地域コミュニティにおいても、 後継者が不足している事態が発生しています。

本町においては、これまでの総合戦略を見直し、取り組み内容を充実させていくとともに、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成等により、雇用の創出や移住定住策の課題解決を図り、 人口減少抑制とともに幸福度(ウェルビーイング)を高めていくことが必要です。

> 第3次計画に向けた キーワード デジタル・人材・雇用・移住定住

(6) 中長期視点の行財政運営

本町のインフラや施設は老朽化が進み、長寿命化を図ることや建て替え等が必要な状況となっています。しかしながら、人口減少は3町合併後も歯止めがかからず、現存する施設等の維持が難しい状況となっていることから、今後は人口規模に応じた適正な管理を推進していくことが必要です。また、持続可能なまちづくりを進めていく上では、住民との協働のまちづくりが必要です。まちで活躍する住民の意見を形にしていくことができる仕組みの構築、さらには財政状況の見える化など、風通しのよい行財政運営が求められています。

第3次計画に向けた キーワード 適正管理・協働・見える化

³ グローカル人材:グローバルな視点や経験を持って地域に貢献する人材のこと

第2章 基本構想

1. 目指すまちの姿

(1)基本理念

本町は 2007 (平成 19) 年4月 | 日に次のとおり「町民憲章」を定め、まちづくりの基本理念と位置づけています。

市川三郷町民憲章(2007(平成19)年4月1日制定)

- ー 郷土と自然を愛し、きまりを守る、住みよい町をつくりましょう。
- 一 心をみがき、からだをきたえ、健康で明るい町をつくりましょう。
- 一 教養をゆたかに、視野を広げ、かおり高い文化の町をつくりましょう。
- ー 心のかよう愛の輪で、皆で支える、福祉の町をつくりましょう。
- 一 まじめに働き、力をあわせ、活力ある豊かな町をつくりましょう。

(2) 将来像

ひと・自然・伝統「つなぐ。つながる。」

いちか『わ』みさと

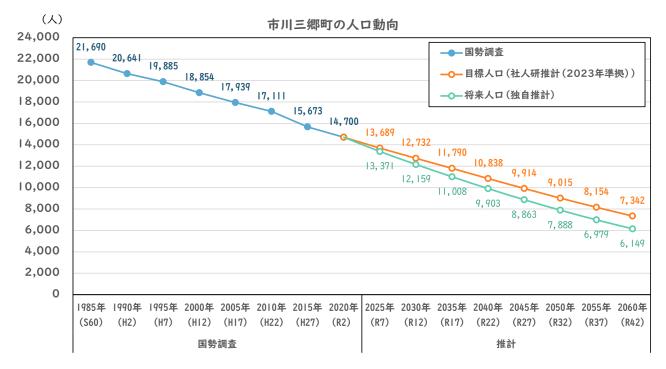
【将来像に込められた想い】

これまで町を作り上げてきた先人たちの想い。そして蛾ケ岳や四尾連湖、芦川渓谷などの素晴らしい自然環境。他にも肥沃な土壌を活かした農業をはじめ、千年の歴史を誇る和紙、武田信玄の狼煙にはじまる花火、水晶印の行商から始まった印章彫刻などの伝統とともに培われた日々の生活の知恵、これらは市川三郷町の魅力となっています。また、何より町民が楽しめるまちであること、さらに町民同士の繋がりから生まれるアイデアや光を輝かせることができるまちであること、まちへの想いから生まれる愛着。どれもが何ものにも代えがたい町の価値であり、大切な魅力となっています。市川三郷町は、これらの魅力を守り、受け継ぎ、育んでいくものとして、町民一人ひとりが想いを共有し、融合する「和」、出会いや発見に驚く「わっ」、一つの「輪」となり、繋いでいく、そんな町を目指します。

(3) 将来人口(人口ビジョン)

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の 2023(令和5)年の推計では、2030(令和12)年は12,732人、2040(令和22)年に10,838人、2050(令和32)年に9,015人と1万人を下回ることが見込まれています。2024(令和6)年7月1日時点の人口を踏まえた独自の将来推計では、社人研2023(令和5)年推計より減少速度が加速することが見込まれています。

ついては、本計画は将来像の実現を目指すとともに、人口については、社人研推計を上回ることを当面の目標として設定し、各分野の施策及び重点戦略(人口戦略)に位置づけられている第 3次総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)を推進していくこととします。



※将来人口は、2020(令和2)年に実施された国勢調査及び2024(令和6)年7月 | 日時点の 山梨県「常住人口調査甲調査に基づく最新動向を踏まえたコーホート要因法による独自推計

【年齢3区分ごとの目標人口】

	国勢	調査		推計						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	15,673	14,700	13,689	12,732	11,790	10,838	9,914	9,015	8,154	7,342
0~14歳	1,674	1,469	1,286	1,201	1,074	983	891	798	713	644
15~64歳	8,416	7,574	6,846	6,107	5,461	4,717	4, 182	3,789	3,443	3, 103
65歳以上	5,583	5,657	5,557	5,424	5,255	5,138	4,841	4,428	3,998	3,595

※国勢調査の年齢別人口は"年齢不詳"を按分している

2. 土地利用構想

10年後の将来像達成を目指し、地域の特性に応じたコンパクトでバランスの取れた土地利用を推進します。

□住宅系

住宅市街地は良好な居住環境の形成によるまちなか居住の推進を図り、市街地周辺は緑豊かな田園都市にふさわしい住宅地の形成を目指します。

□商業系

既存商店が立地する地区は、身近な商店機能を維持し大規模店舗等については、ルールに 基づく適正で計画的な立地を誘導します。

□工業系

工業集積地周辺は、産業基盤整備と機能充実に努めるとともに高速交通体系のポテンシャルを活かし企業誘致を目指します。

□自然系

優良農地については、計画的な維持・保全を図るとともに保存すべき農地と宅地可能な遊休農地の仕分けにより適切な土地利用を目指します。

また、森林資源の保全や里山のレクリエーション活用を図ります。

□拠点系(産業活性化拠点)

新たな産業活性化交流拠点として、中部横断自動車道六郷 IC 周辺に企業誘致など複合的な拠点整備を図ります。

□土地利用転換検討ゾーン

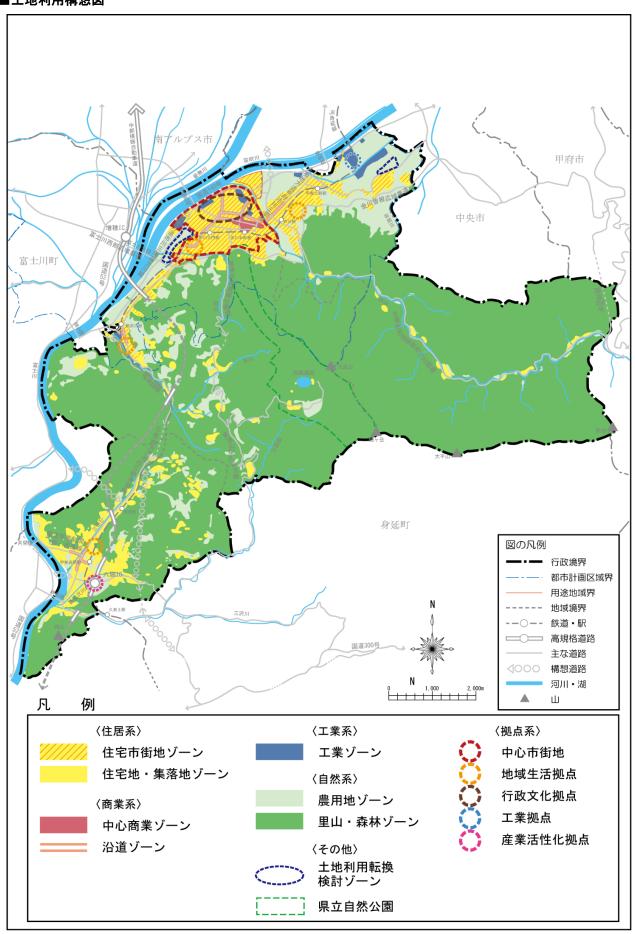
リニア中央新幹線山梨県駅(仮称)の開設をまちの活性化に繋げるために農地の計画的な 宅地化や中部横断自動車道増穂 IC からのアクセスを利用した企業誘致等を進めます。

■土地利用の区分と配置の考え方

	区分	土地利用の考え方	対象地域
	■住宅市街地	市川地域、三珠地域の既存の住宅市街地で、緑豊か	・市川地域の現行用途地域
	ゾーン	な田園都市にふさわしい地域の特性に応じた良好な住	と下水道整備計画区域
		宅市街地の形成を図るとともに、定住促進に向けた適	内の住宅市街地
住居系		正な宅地化を促進します。	
系	■住宅地・集落地	周辺の自然環境や農地の保全と併せて住環境の改	・ 市街地周辺の住宅地
	ゾーン	善・整備を図り、豊かな自然環境と調和した地域の特	・集落地や中山間地域の集
		性に応じた住宅・集落地の形成を図ります。併せて、	落地
		中山間地域の過疎対策を促進します。	
	■中心商業ゾーン	本町の中心商業地を形成するゾーンで、本町の顔に	・市川地区中央部の現行商
		ふさわしい魅力と活気ある中心商業地の形成を図りま	業地域周辺
		す。	
商業系	■沿道ゾーン	本町の主な幹線道路の沿道ゾーンで、住宅をはじめ	国道 140 号、(都) 役場
系		地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農	前線、籠鼻川浦線、(主)
		園などの立地する、生活利便性の高い複合的な土地利	甲府市川三郷線、市川三
		用の形成を図ります。	郷富士川線等の沿道の
			一部
エ	■工業ゾーン	産業基盤整備と機能充実に努めるとともに、地域環	・既存の工業集積地周辺
業系		境や景観に配慮した良好な工業地としての形成を図り	
713		ます。	
	■農用地ゾーン	市街地郊外部から中山間地域まで広く分布する農用	・一団の農用地区域など
		地で、優良農地の計画的な維持・保全を図るとともに、	
自		農業基盤整備の促進、遊休農地の有効活用等を促進し	
自然系	- m.i. +		+m-01+0/10-7/++
, i	■里山・森林ゾー	良好な自然環境と景観の維持・保全を図るため、森は姿質の保全と姿質の活用等や、は業の振興・田山友	・本町の大部分の面積を占
	ン	林資源の保全と資源の活用策や、林業の振興、里山を 含めた積極的なレクリエーション利用を図ります。	める県有林、地域計画対
	- 1- 3 - - 4- 10		象民有林など
	■中心市街地	主要な都市機能の集約・強化、住環境の改善とまちな	• 市川地区中央部周辺
		か居住の促進、低未利用地や空き家の有効活用、土地の	
		高度利用など賑わいと活気ある中心市街地の形成を図	
		- ウムッ。 - 支所や文化コミュニティ施設、生活利便施設やサー	• 三珠庁舎周辺、高田地区
	■吃场工心观点	ビス機能の強化、まちの魅力の向上を図り、地域特性を	公民館周辺、大同地区公
		活かした身近な交流機能を担う地域生活拠点の形成を	民館周辺、六郷庁舎周辺
		図ります。	
拠	■行政文化拠点	本町の顔にふさわしい行政文化拠点としての機能強	・市川三郷町本庁舎、生涯
拠点系		 化と、町民の文化・交流活動を高める拠点として、機	学習センター、青洲高校
718		能の充実と賑わいの創出を図ります。	周辺
	■工業拠点	 高速交通体系のポテンシャルを活かし、本町の産業	・三珠地域の大塚工業団地
		拠点にふさわしい機能の拡充と産業振興に寄与する企	
		業誘致を促進します。	
	■産業活性化交流	本町の新たな産業活性化交流拠点として、環境保全	•中部横断自動車道六郷 IC
	拠点	に配慮しつつ、地域活性化や広域交流活性化に寄与す	周辺
		る複合的な拠点整備 (六郷 IC 周辺活性化事業) を促進	
		します。	
■∃	上地利用転換検討	リニア中央新幹線山梨県駅の開設等をまちの活性化	•大塚地区、峡南広域行政
`_	ゾーン	につなげるための農地の計画的な宅地化や中部横断自	組合新庁舎北側周辺
		動車道増穂 IC からのアクセス等を利用した企業誘致	
		のための工業用地化を検討します。	

出典:市川三郷町都市計画マスタープラン

■土地利用構想図



出典:市川三郷町都市計画マスタープラン

3. 基本政策

第3次総合計画では、6本の基本目標を設定し、次の方針に基づいた施策を推進していきます。

(1) 産業とブランドカ

経済の循環を意識した産業の活性化を図り、地域ブランド力を向上させ、新しい風を生みだす取り組みを推進していきます。また、働くことが暮らしの充実に繋がるよう努めていきます。

(2) まなびと共生

町の環境を活かした教育を推進し、多角的な視点で物事を捉え考えていける感覚を磨きながら、子どもから大人まで「まなび」続けることができる環境を整備していきます。また、個々を尊重した社会形成を図っていきます。

(3)福祉と健康

それぞれの立場で思いやりを持って行動し、温もりのあるまちづくりを目指します。また、 個々が身体的にも精神的にも、そして社会的にも健康に暮らし続けることができる、笑顔に なるまちづくりを推進していきます。

(4)安全と安心

暮らしの中に安全を確保し、まち全体の備えることへの意識を向上させ、誰もが安心できる環境づくりを推進します。

(5) 住環境と自然環境

子どもから大人までが魅力に感じている町の自然環境を保全し、共存を図りながら、快適で居心地よい暮らしができる環境の維持・充実を図っていきます。

(6)協働と行政運営

繋がるまちの基盤づくりとして、住民のまちづくりへの協働・参画を推進し、近隣市町村 や民間企業との連携強化に努めていきます。また、住民に理解される風通しのよい行財政運 営を推進します。

4. 施策体系

将来 都市像	基本目標	基本施策
		- 商工業の活性化
	1	1-2 農林業の活性化
ひ	産業とブランドカ	Ⅰ-3 観光振興と交流拠点整備
と		1-4 地域ブランドカの向上
自然		2-1 学校教育の充実
然・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	2-2 生涯学習・スポーツの推進
伝統	まなびと共生	2-3 伝統文化・芸術の振興と継承
が		2-4 国際交流の推進
「つ		3-1 子育て環境の充実
「つなぐ。	3 福祉と健康	3-2 高齢者福祉の充実
		3-3 障がい者福祉の充実
つな		3-4 健康づくりの推進
ながる。	4 安全と安心	4-1 防災減災対策の推進
ි _		4-2 交通安全・防犯対策の推進
		4-3 消費者支援の充実
いち		5-1 土地利用の推進
か	5	5-2 生活環境の充実
『わ』みさと	住環境と自然環境	5-3 公共交通の維持・充実
		5-4 自然環境・景観の保全と活用
		6-1 産官民協働のまちづくりの推進
	6	6-2 移住定住の推進
	協働と行政運営	6-3 広域行政の推進
		6-4 行財政運営の推進

デジタルの力を活用した人口戦略プロジェクト

第3次総合戦略 市川三郷町デジタル田園都市構想総合戦略

総合戦略

第3章 基本計画

リーディングプロジェクト

町では、財政非常事態宣言を受け、財政健全化に向けた抜本的・集中的な取り組みを進め ており、こうした縮小経費をもとに将来への投資を積極的に展開し、新たな時代に対応した 持続可能な市川三郷町を目指します。

今般、本町を取り巻く環境は大きく変化し、中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線 の開業など、明るい将来を描ける材料がでてきており、本計画においては「稼ぐ力の向上」 「交流人口の創出」をリーディングプロジェクトとし、「ひと・自然・伝統「つなぐ。つなが る。」いちか『わ』みさと」の将来像実現に向け取り組みます。

★稼ぐ力の向上

人口が減少する本町において、自立した持続可能な地域経営を行うには、企業誘致やデジ タルの活用等により町を発展させていくことは重要です。

特に、六郷IC周辺の整備による企業誘致の実現、農業の高収益化、神明の花火の高付加価 値化等に取り組み、市川三郷町で働き、暮らしを充実させることを目指します。

★交流人口の創出

交流人口の増加は、地域経済の活性化に大きく貢献し、将来的に移住定住促進に繋がるこ とも期待できます。そのため、本町の強みとなる地域資源や産業を最大限活用し、町民・企 業・行政等との連携強化による、交流人口の増加に取り組み、地域活性化を目指します。

特に、リニア中央新幹線の開業に向け、みたまの湯周辺の活性化や神明の花火をはじめと する観光事業の充実化を図り、交流人口の創出を目指します。

将来像

ひと・自然・伝統「つなぐ。つながる。」いちか『わ』みさと

稼ぐ力の向上

基本目標

向上

- 1 産業とブランドカ
- 2 まなびと共生
- 3 福祉と健康

4 安全と安心

- 5 住環境と自然環境

交流人口の創出

6 協働と行政運営

基本目標 | 産業とブランドカ

基本施策 1-1 商工業の活性化







現状と課題

- ○商業及び製造業の事業者数、従業者数並びに販売、出荷額は減少傾向であるが、町内経済と 町財政が一対であることから、商工業の活性化は喫緊の課題です。
- ○全国に誇る伝統産業(和紙・花火・印章)は、ライフスタイルの変化により一部製造品目の 販売額が減少傾向であり、新たな商品開発や販路拡大が必要です。
- ○地域力の向上と持続可能な地域の実現に向けて、地域事業者による地域課題解決が進むこと が期待されていますが、その実現に向けて産学官金協働のあり方が課題となっています。
- ○人口流出や後継者不足等、人手不足の問題が懸念される中で、事業発展への影響が想定されます。
- ○六郷 IC 周辺整備については、「六郷インターチェンジ開発推進協議会」が設立され、全庁横断的に参画し、スピード感を以て取り組みを進めていますが、現在企業誘致の実績はなく、稼ぐ力の向上及び地域雇用創出の観点からも、企業誘致に向けた取り組みが重要です。

5年後のまちの姿(施策目標)

地域の強みを活かし、企業誘致等による賑わいと活性化を実現するまち

目標指標

	基	目標值		
指標	店	年度	2029 年度	
	値	<u>干</u>	(RII)	
納税者一人当たりの所得	2,816	2022	2,988	
納化有一人目にりの別待	千円/年	(R4)	千円/年	
特定創業支援等事業のセミナー受講者数(累計)	3人	2023	25 人	
付走創業又抜守事業のできり 文語有数(系司)	3 /\	(R5)	25 /	
六郷IC周辺に誘致した企業数(累計)	0社	2024	2社	
八郷10回巡に訪玖した正未奴(糸司)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	(R6)		

施策の展開

01 町内企業への支援

- ・商工会と連携した町内中小企業や小規模企業者の人材育成、商品開発、販路拡大等の支援
- ・商工会や金融機関等と連携した創業、事業継承等の支援の充実
- ・産官学金の連携によるイノベーションの創出

02 伝統産業の振興

- ・地場産業会館(印章資料館)の適正な管理運営
- ・伝統産業の継承、発展に資するための補助金事業の実施
- ・商工会と連携した従来の取り組みに捉われない新たな価値創造を支援
- ・伝統産業支援を目的とした補助金事業の実施
- ・海外への事業展開支援

03 地域の特性を活かした企業誘致

- ・空き店舗を活用した新規出店の支援
- ・六郷 IC 周辺の整備検討
- ・六郷 IC 周辺に地域雇用に繋がる企業を誘致
- ・商工会と連携した新規創業者等の支援

関連計画

- ■認定創業支援等事業計画
- ■経営発達支援計画
- ■導入促進基本計画
- ■山梨県物流等基本計画(県)
- ■やまなし未来ものづくり推進計画(県)
- ■やまなし未来物流推進計画(県)

基本施策 1-2 農林業の活性化













現状と課題

- ○農業従事者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地の発生が懸念され、新規就農者の確保に取り組み、農地の維持に努めていくことが必要です。また、新規就農者の確保にあたっては、 経営安定対策を実施するとともに、農地・住居の不足も課題となるため、就農者のニーズに 合わせた支援を実施していくことが重要です。
- ○森林等において林業後継者不足などにより、森林等の荒廃が多くなっており、荒廃防止等の 防止対策をすることが必要です。
- ○農産物の鳥獣被害の防止及び雑草等の対策に労力を費やし、作物を作る意欲が低下し耕作を 放棄する農地が増えていることから、鳥獣害被害及び竹、雑草の侵入対策に取り組むことが 必要です。
- ○農業基盤の整備を計画的に実施していますが、未整備路線が多数存在しているため、計画的 に整備することが必要です。
- ○農地の集積・集約化については、中山間地域をはじめ面積が小さい農地や傾斜地等生産性の 低い場所は整備が進まない傾向がありますが、農地の適切な利用に向け必要な対策を講じ集 約・集積化を推進していくことが必要です。
- ○農業の高収益化については、新品種開発、機器やデータの活用により高効率化、高収益化に ついて研究し、県農政部、JA 山梨みらい、農業委員会など関係者と連携を密にして町内全域 に面展開し、稼ぐ力を向上させることが重要です。

5年後のまちの姿(施策目標)

農業意欲の向上と新規就農者への支援による活力あふれる農業のまち

<u>目標指標</u>

指標	基準値		目標值
	値	年度	2029 年度
			(RII)
新規就農者の受け入れ及び支援者数(累計)	3人	2024	6人
		(R6)	

01 農業経営基盤の強化

- ・新規就農者育成事業の推進
- ・認定農業者の確保に向けた取り組みの強化
- ・農地の集積、集約の推進
- ・農業の高収益化と面展開

02 農業の生産条件の整備

- ・有害鳥獣被害防止対策の強化
- ・特定鳥獣適正管理事業の強化

03 持続可能な農業の推進

- ・担い手の確保、育成、支援
- ・農地中間管理事業の推進
- ・遊休農地の減少に向けた取り組みの推進

04 森林整備等の振興

・森林の荒廃防止対策等の推進

- ■市川三郷町農業振興地域整備計画
- ■市川三郷町鳥獣被害防止計画
- ■市川三郷町森林整備計画

基本施策 1-3 観光振興と交流拠点整備

8 極きがいも 経済成長も







現状と課題

- ○神明の花火大会は全国的にも知名度が高く、例年約 20 万人の来場者で賑わいを見せていますが、年間通じての交流人口創出への取り組みが不足しており、水辺の活用や地場産業を活かした周遊活性化策を模索し、年間を通して楽しむことができる事業展開が課題となっています。
- ○リニア中央新幹線の開業に向け、みたまの湯周辺の活性化や観光施設の周遊を見据えた取り 組みが必要です。
- ○観光施設は開館から 20 年以上が経過し、建物や設備の長寿命化を適切に行うことが必要です。
- ○中部横断自動車道の開通により、東海方面からの来町が増していますが、来町者の滞在時間 を伸ばし消費額を増やす取り組みが不足しています。
- ○インバウンド向けの取り組みが遅れており、誘客に取り組むことが必要です。
- 〇リニア中央新幹線の開業に向けた、みたまの湯周辺の活性化や中部横断自動車道六郷 IC 周辺の地域活性化に期待がかかる中、町の観光資源等を活かした交流拠点の整備等、地域振興による交流人口の創出に向けた取り組みが重要となっています。
- ○合併以降継続しているイベントについて、継続の可否を含め目的や公費負担の適正化を図る ことが必要です。

5年後のまちの姿(施策目標)

自然やイベントによる通年誘客とインバウンドで賑わう観光のまち

目標指標

基		準値	目標値	
指標	値	年度	2029 年度	
	1000	十反	(RII)	
神明の花火大会会場を利用したの誘客イベント開催回数	3回/年	2024	5回/年	
(民間開催を含む)	3四/平	(R6)	5日/十	
	ムスリムフレンドリー施設の整備箇所数(累計) O箇所	2024	3 箇所	
ムス / ム / レント / 一 旭 成 の 正 梱 固 川 妖 (糸 司)		○固刀	0 回//	(R6)
 観光施設の長寿命化対策箇所数(累計)	0箇所	2024	2箇所	
就儿他放 少 民为 华 10 为 朱 回 / 为	0 回//	(R6)	2 回77	
自然を活かしたイベントの開催回数(民間開催を含む) I回/年	2024	2回/年		
日派を治がした」、ショの開催日数(民間開催を占む)	- 리/ 누	(R6)	~ 다/ 꾸	

01 効果的なイベント開催

- ・JR東海身延線とのタイアップイベントの開催
- ・観光施設を活用したイベントの誘致及び開催
- ・イベント開催経費の適正化

02 海外からの観光客増加

- ・既存町有施設の一部を利用したムスリム(イスラム教徒)向け礼拝所の整備
- ・ムスリム向け料理やヴィーガン(ベジタリアン)向けを提供できる飲食店の情報発信
- ・案内などの外国語併記の整備

03 快適な施設整備でおもてなし

- ・みたまの湯長寿命化事業の推進
- ・観光施設の維持管理事業の適正化
- ・観光施設整備による観光集客を実現する産業活性化交流拠点整備

04 地域資源や自然を活かした誘客

- ・四尾連湖周辺登山道の整備
- ・芦川渓谷や桜峠周遊ルートの情報発信
- ・みたまの湯周辺の活性化

関連計画

■公共施設等総合管理計画

基本施策 1-4 地域ブランドカの向上









現状と課題

- ○社会経済のグローバル化と物価高騰が進む中で、商工業者が国際競争力を高めていくことが求められていますが、事業者が個別に取り組むことは難しく、地場産業を含む商工業のブランド力を 高め海外市場を視野に入れた取り組みを支援し稼ぐ力を向上させていくことが必要となっています。
- ○神明の花火大会は年々知名度が増し、海外からの観客も増えつつありますが、大会当日の混雑がオーバーツーリズムとなり、町民生活とのバランスを考慮する必要が生じていることから、今後は神明の花火大会の付加価値向上を目指し取り組むことが必要となっています。
- ○本町の地場産品や農産物は、一部においてブランド化が進んでいますが、さらなるブランド 化の推進、販路拡大や付加価値化が課題となっています。
- ○新しい取り組みとして、近年放置されていた山道や公園の整備を行いマウンテンバイク関連 事業による拠点づくりを進めていますが、今後はさらなるブランドカの向上に取り組み、集 客及び関係人口の創出を図り、将来的に移住・定住へ繋がる事業展開が必要となっています。

5年後のまちの姿(施策目標)

神明の花火大会や特産品によるブランド付加価値向上を実現するまち

<u>目標指標</u>

指標	基準値		目標值
	値	年度	2029 年度
	但		(RII)
年間商品販売額	9,265	2021	9,358
十月何如纵元領	百万円/年	(R3)	百万円/年
製造品出荷額	27, 101	2020	27, 372
农坦叩山彻 俄	百万円/年	(R2)	百万円/年
神明の花火有料観覧席の売上高	55	2023	66
神明の化久有科観見帰の宛工同	百万円/年	(R5)	百万円/年
農業産出額	1,160	2022	1,210
辰禾 性山	百万円/年	(R4)	百万円/年

01 ブランド力の向上

- ・神明の花火有料観覧席の高付加価値席の新設・増設
- ・異業種交流会の開催
- ・特産品の販路開拓
- ・新商品開発の支援

02 地域資源の活用推進

- ・公園や山道を活用した拠点づくり
- ・四尾連湖周辺の周遊観光の充実

基本目標2 まなびと共生

基本施策 2-1 学校教育の充実











現状と課題

- ○第2次総合計画に基づき、ふるさとキャリア教育(みさと学)を推進し、着実に成果を上げていますが、今後さらに内容の深化を図っていくことが必要です。
- ○児童・生徒へのタブレット端末の普及をはじめとするデジタルデバイスを活用したICT教育の普及が急速に進み、本町の小中学校でも、授業等において積極的に活用していますが、今後、生成 AI などの先端技術の導入や活用も望まれています。
- ○グローバル化が一層進む中で、外国語教育の推進とともに、他国や他地域の異なる文化や、 多様な考え方を理解していくことがますます重要になっています。
- ○少人数学級を積極的に活かす教育のあり方とともに、児童・生徒一人ひとりに応じた指導の 充実を図ることや、子どもたちの興味や関心に応じて主体的に学べる多様な学習を推進して いくことが求められています。
- ○継続した教育環境の充実のためには、町単講師⁴等の確保が必要となっています。
- ○教育環境の充実には学校施設の適切な維持管理を図るとともに、安全で安心な食育を推進することが必要です。
- ○児童生徒数の減少に伴い、部活動等における集団・多人数での活動に困難が生じています。

5年後のまちの姿(施策目標)

ふるさとへの誇りを持ち、確かな学力と生きる力を養う教育環境が充実 するまち

<u>目標指標</u>

	指標值	基準値		目標值
		店	年度	2029 年度
		但		(RII)
戦略	みさと学成果発表会の開催数	回/年	2024	I 回/年
中人四日	みこと子成未光衣云の刑惟奴		(R6)	1 四/ 平
戦略	町単講師等の配置人数	35 人/年	2024	35 人/年
果以叫	明年講師寺の配直八奴	33 八十	(R6)	33 八十
	ALT ⁵ の配置人数 6 人/年	2024	6人/年	
	ACI が配直八数	6人/年	(R6)	0 // #

⁴ 町単講師:町単独で任用している教職員

⁵ ALT: Assistant Language Teacher (外国語指導助手)

01 教育内容の充実

- ・みさと学の推進
- ・子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導の推進
- ·Society5.06を視野に入れた ICT 教育の推進
- ・情報モラルや情報リテラシー7を育む教育
- ・国際教育の推進

02 教育環境の充実

- ·ICT 機器等デジタルデバイスの利用促進
- ・町単講師等の確保
- ・町内小中学校の連携強化
- ・町内保育所(園)、認定こども園、青洲高校との連携強化
- ・安心・安全な学校給食の提供と地産地消給食による食育の推進
- ・小中学校の適正配置
- ・学校部活動の地域連携の推進

関連計画

■教育大綱

⁶ Society5.0:日本が目指す未来社会の姿。AI やビッグデータ解析などの先進テクノロジーを活用し、これまでの社会の課題を解決することめざすもの

⁷ 情報リテラシー:情報を適切に収集、理解し活用する能力

基本施策 2-2 生涯学習・スポーツの推進













現状と課題

- ○本町では、従来より活発な生涯学習活動に取り組んできましたが、拠点となる施設を有効に 活用し、得られた成果を発表する場や機会の創出等、活動が一層積極的なものとなる支援が 今後も必要となっています。
- ○生涯学習活動の拠点となる地区公民館等の老朽化が進行する中、施設の修繕など維持管理に ついては、緊急性とコスト面を鑑みつつ対応してくことが課題となっています。
- ○生涯学習の機会においては、講座内容の見直しを逐次行い、町民のニーズに合った講座を 提供することが重要となっています。
- ○図書館は、単に本を貸出すだけではなく、人々が生涯にわたって自主的に学習を行うための 「生涯学習」や「社会教育」を推進する拠点として、町民が自らの意思で積極的に学び、自 らを高める意欲の向上のため、重要性や有効性をPRする必要があります。
- ○図書館には「人と本・知識・情報を結びつける」役割があるほか、近年ではその地域の人の 「まちの居場所」としての役割が求められています。
- ○日頃から運動をすることは、豊かな心と健康な体の維持には必要となっていますが、スポー ツ活動への参加は限定的であり減少傾向にあります。また、本町ではスポーツ少年団の活動 に積極的に取り組んできましたが、近年では活動に陰りも見えており、今後は多くの町民が スポーツを親しめる機会を提供し、ひとり・Ⅰ(いち・ひとつ)スポーツの推進に向け取り 組む必要があります。
- ○体育施設や公園を安心・安全に利用するためには、適切な維持管理が必要であり、施設の利 用状況や老朽化等を勘案し、今後も適正な施設管理及び配置を図る必要があります。

5年後のまちの姿(施策目標)

すべての住民の学びの場や居場所となる図書館の実現と、生涯学習・ スポーツが活発なまち

目標指標

		基準値		目標值
	指標	/古	年度	2029 年度
		値		(RII)
	生涯学習講座の参加者数	2, 346	2023	2,700
	工作子自講座の参加有数	人/年	(R5)	人/年
19/is mes	四井 6 代 山 四半	67,861	2023	69,000
戦略	図書の貸出冊数	冊/年	(R5)	冊/年
	回書始 \ 给 老 数	30, 389	2023	31,200
	図書館入館者数	人/年	(R5)	人/年
HALL DIS	戦略 スポーツ教室等の参加者数	782	2023	1,000
果及時		人/年	(R5)	人/年

施策の展開

01 生涯学習の機会の創出

- ・生涯学習講座の開催
- ・生涯学習の重要性や有効性のPR事業実施

02 図書館の充実

- ・レファレンス⁸サービスの強化
- ・図書資料収集(購入・寄贈受け入れ等)事業の推進
- ・図書館職員の研修参加等による資質の向上
- ・図書館利用促進事業の充実
- ・図書館歴史講座、図書館映画会、朗読サロン、ビブリオバトル、パペットづくり教室、 クリスマス会、としょかんまつり等の開催

03 生涯学習センターの活用

- ・地域コミュニティ活動による利用促進
- ・生涯学習講座の招致
- ・各種講演会、発表会、会議研修会等の提供・支援

⁸ レファレンス 図書館員が資料や情報を求めている人と適切な情報源を結びつけること

04 体力づくりの推進

- ・ひとり・1(いち・ひとつ)スポーツの推進
- ・スポーツ推進委員の連携・協働の強化及び指導体制の充実
- ・スポーツの重要性と有効性の発信
- ・スポーツ協会への支援
- ・総合型地域スポーツクラブへの支援

05 スポーツ施設や公園の整備と充実

- ・スポーツ施設の適切な維持管理
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・公園等の整備充実

関連計画

■社会教育·社会体育施設長寿命化計画

基本施策 2-3 伝統文化・芸術の振興と継承



現状と課題

- ○本町では、神楽などの伝統芸能、地域に点在する祭事が継承され、時代をしのばせる歴史的 建造物や文化財なども、町内の各所に多く残されていることから、今後も有形無形の文化財 を守り、後世へ伝えていくことが重要です。しかし、無形民俗文化財については後継者不足、 建造物などで、維持保存のための費用確保が課題となっています。また、文化財の保存のあ り方については、行政だけの取り組みでは限りがあることから、町民との連携が不可欠とな っており、そのあり方も課題の一つとなっています。
- ○本町では文化協会を中心として、地域の文化・芸術活動に対する町民の取り組みが積極的に 行われており、今後も町民が主体的に行う文化・芸術活動を支援することが重要です。
- ○地域固有の歴史や有形・無形の文化、あるいは人の体験等それぞれの記憶をしっかりと後世 に引き継ぐため、口伝や記憶を記録として残す必要があります。
- ○地域(山梨県・本町)に関する資料を収集し保存することは必要なことであり、その地域で しか得られない地域のことを知る手がかりとなります。

5年後のまちの姿(施策目標)

地域資料や文化財の保護・活用、芸術活動推進による歴史や文化・芸術を後世に繋ぐまち

目標指標

基準		準値	目標值
指標	指標值	年度	2029 年度
		十反	(RII)
	能保存団体加入者数(累計) 80 人	2023	90 人
		00 /	(R5)
口伝や記憶を記述した冊子の作成数(累計)	I M	2023	2冊
ロ仏(記憶を記述した間つV)F成数(系訂)	ון דו דון	(R5)	2 1111

01 文化財の保護・活用

- ・有形無形の文化財の保護・活用
- ・文化財継承支援活動の充実
- ・伝統芸能保存団体との連携強化
- ・市川代官所、御陣屋周辺の整備検討

02 文化・芸術活動の推進

- ・町民主体の文化・芸術活動の支援
- ・学びの場・発表する場の充実
- ・優れた伝統芸能に対して支援

03 地域資料の充実

- ・本町に関する資料の収集・保存事業の推進
- ・口伝や人々の記憶のデータ(冊子)化及び文化財資料のICT化の推進

基本施策 2-4 国際交流の推進

4 質の高い教育を みんなに







現状と課題

- ○社会や経済のグローバル化が進み、社会や生活環境が大きく変化する中、国際社会で活躍で きる人材の育成のため、言語力や積極的なコミュニケーション能力を養う場が必要となって います。
- ○本町は、アイオワ州マスカティーン市と姉妹都市の関係にあり、町民の国際理解の推進や国際交流による地域振興や地域活性化を図るため、より一層相互交流について推進していく必要があります。また、本町の国際交流事業は国際交流協会が協力していることからも協会との連携強化を図り活動を充実させていく必要があります。
- ○本町と、交友関係を築いている中東のオマーン・スルタン国との交流事業を積極的に実施し、 町内産業の進出や人的交流など発展的な活動を推進していくことが今後期待されています。

5年後のまちの姿(施策目標)

国際交流、異文化理解の促進による活性化と多様性社会を育むまち

目標指標

基		準値	目標値		
指標	店	年	2029 年度		
	值	但	値 年度	<u>干</u>	(RII)
イングリッシュキャンプ実施回数	Ⅰ回/年	1回/年	2024	2回/年	
イングリックユイヤング矢旭四数		(R6)	2四/平		
姉妹都市交流事業の実施回数	I 回/年	2024	2回/年		
	1日/平	(R6)	2년/꾸		
国際交流事業の実施及び参画	I 回/年	の字体及び名画	2024	I 回/年	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	「日/干 	(R6)	1 日/ 平		

01 国際交流の推進

- ・オマーン・スルタン国との交流事業の強化
- ・イングリッシュキャンプ事業の強化
- ・英会話教室の実施
- ・異文化料理教室の実施
- ・外国や異文化講座の実施
- ・国際交流協会との連携強化

02 姉妹都市との交流

- ・交流事業の推進
- ・オンライン交流の推進
- ・相互交流の推進強化

関連計画

■ 教育大綱

基本目標3 福祉と健康

基本施策 3-1 子育て環境の充実

1 貧困を なくそう











現状と課題

- ○少子高齢化の中で若者世代の定住を促進するため、子育て環境の充実は町の重要課題です。
- ○保護者が安心して預けられる保育所・放課後児童クラブの保育環境が求められ、保育サービ スの質の維持・向上と保育施設の適正規模・適正配置、長寿命化を図る必要があります。
- ○安心できる子育て環境を提供するために、必要な情報発信と子育て相談やサポート、子育て 支援制度の充実が求められています。また、新生児訪問や乳幼児健診等を通じて、病気や発 育、発達の遅れの早期把握に努め、医療や療育等の専門機関と連携した療育支援を充実させ ることが重要です。
- ○少子化、核家族化、地域の繋がりの希薄化等により、地域において妊婦やその家族を支える 力が弱くなっています。また、近年はインターネット等の普及により子育て情報があふれ、 正しい知識の選択ができない状況がみられます。妊娠・出産時は体調や気持ちの変化から身 体的・精神的に不安になりがちな時期であり、不安を抱えて妊娠・出産・子育てを行ってい る親が増大していることから、段階に応じた支援が必要となっています。
- ○子育てにおいて言葉は赤ちゃんが成長するために大切なものであり、幼いうちからの言葉か けはとても重要なことです。また、子どもの日本語に対する理解度が低下しているとの指摘 があることから、子育て支援施設や図書館などにおいて、優れた絵本の読み聞かせなどを充 実させ言葉に触れる機会を創出することが必要です。

5年後のまちの姿(施策目標)

安心できる子育て環境と支援の充実、心豊かな子どもが育つまち

目標指標

	基	準値	目標値
指標	値	左曲	2029 年度
	但	年度	(RII)
保育所の新規入園希望者数	68 人/年	2024	70 人/年
体 有 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	00 /// 4	(R6)	70 // 4
) お放課後児童クラブ単位数	9 単位/年	2024	10 単位/年
が休夜儿童ノブノギロ数	7 年111/ 4	(R6)	10 平位/ 午
子育て世代への情報発信回数	6回/年	2024	24 回/年
了 同 C E I C V		(R6)	24 臼/ 牛
母子手帳発行時の健康教室参加者割合	100%/年	2024	100%/年
なりず似先行時の庭康教主参加有割日	1007074	(R6)	100 /0/ 4
乳児家庭全戸訪問実施割合	100%/年	2024	100%/年
1. 化二甲基甲二甲基甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	100%/4	(R6)	100%/4
マビナ 宝庭士揺れいカー 1 ロ亚物利田知数	2 2 知 / 年	2024	50细/年
こども家庭支援センター 日平均利用組数	も家庭支援センターI日平均利用組数 3.2 組/年	(R6)	5.0組/年
図書館での乳幼児向けおはなし会の開催数	の開催数 12 回/年	2024	16 回/年
四百時(い孔朔光円りわはなし云が開催数	14 日/十	(R6)	10 년/ 꾸

施策の展開

01 子育て・保育支援の充実

- ・保育環境の整備、保育士及び指導員の適切な配置
- ・子育て世代への経済的負担の軽減
- ・子どもの貧困対策の推進
- ・ひとり親家庭等への育児及び自立への支援

02 子育て関係機関の充実及び連携

- ・ファミリー・サポート・センター事業の推進
- ・放課後児童クラブ等の充実
- ・地域子育て支援拠点事業の充実
- ・子育て支援ネットワーク連絡会の活動促進
- ・医療や療育等の専門機関と連携した療育支援

03 子どもとの交流及び子育てに関する情報発信

- ・子育てサークル、団体等と連携した子育て支援イベントの開催
- ・子ども達の様子やイベント情報の SNS 等を活用した情報発信
- ・子育て支援センターの充実及び交流の場の促進

04 妊娠・出産・子育てを支える体制整備

- ・妊娠準備期から子育て期にわたるまでの総合的相談や切れ目ない支援の充実
- ・保健師・助産師による妊産婦、乳幼児の家庭訪問・相談事業の充実
- ・各種健診(乳児、 | 歳6ケ月、2歳、3歳、5歳)の実施と未受診者支援の充実
- ・妊産婦教室等子育て支援教室の開催
- ・保育所、小中学校巡回の継続実施

05 言葉・本に触れる機会の推進

- ・乳幼児向けおはなし会の開催
- ・ブックスタート事業の充実
- ・セカンドブック事業の充実

- ■子ども・子育て支援事業計画
- ■子どもの読書活動推進計画

基本施策 3-2 高齢者福祉の充実





現状と課題

- ○町の総人口は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者人口も 2021(令和3)年に減少に転じており、今後も減少傾向が続くと想定されますが、高齢化率は上昇する見込みとなっています。
- ○高齢者の独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯は増加しているため、こうした人々の日々の生活 に対する支援体制を作り上げていくことは重要です。
- ○可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で支え合い、見守る体制づくり を構築すると同時に、高齢者が生きがいを得られる場づくりが必要となっています。
- ○人口減少が進む一方、高齢化率は 2040 (令和 22) 年には、47.0%まで上昇、要支援・要介護 認定率は 2035 (令和 17) 年には、17.8%まで上昇することが見込まれています。また、高齢 者の一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯も増加傾向となっています。
- ○健康寿命を延伸し、高齢者が地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、介護予防・ 生きがいづくりを推進する必要があります。
- ○高齢化率が上昇し生産人口が減少することから、高齢者自身が支え手となるための仕組みづくりが必要となっています。
- ○2022(令和4)年度に実施した、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、町に充実 してほしい高齢者対策として「見守りなど一人暮らし高齢者等への支援」と回答する割合が 最も髙くなっており、孤立・孤独の防止のため、地域で繋がりを持って暮らしていくことが できるよう、見守り体制の強化やつどいの場・通いの場の充実及び参加促進が必要となって います。
- ○2022(令和4)年度に実施した、在宅介護実態調査の結果から介護者が不安を感じる介護等として「認知症状への対応」が最も高い結果となっています。認知症高齢者は、今後も増加が見込まれており、認知症になっても安心して暮らすことができるよう、地域全体で認知症を理解し、見守り、支えていくとともに、共生していく地域づくりが必要となっています。
- 〇成年後見制度など権利擁護に関する制度について周知し利用促進することも重要となって います。
- 〇高齢者の地域での生活を支えるため、介護・福祉ニーズ拡大への対応と検討が必要となって います。

5年後のまちの姿(施策目標)

高齢者が安心して住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らせるまち

目標指標

	基	準値	目標値			
指標	値	年度	2029 年度			
	<u>但</u>	十点	(RII)			
緊急通報機器の設置件数(累計)	82 件	2023	105 件			
糸心地状域が70x直口数(糸口)	02 17	(R5)	103 17			
いきいきサロン利用者数	2,570	2023	3,210			
人/年	(R5)	人/年				
地域活動に参加している高齢者の割合	5.6%/年	2022	10.0%/年			
地域治動に参加している問題名の計画	3.07074	J. 0 /0/ T	J. 0 / 0/ T	(R4)	10.07074	
介護予防を意識して取り組んでいる高齢者の割合	30.9%/年	30.9%/年	30.9%/年	30 006 /年	2022	36.0%/年
介護 別を息職して取り組んでいる同梱省の割ら				(R4)	30.07074	
生活支援サービスの体制整備数(第3層協議体設置数)	I 箇所	2022	8箇所			
(累計)	I 固 <i>门</i>	(R4)	〇回川			
地域包括支援センターの認知度の割合	30.5%/年	2022	36.5%/年			
地域包括支援センターの認知度の割合	30.3%/4	(R4)	30.3%/#			
認知症サポーター養成講座を受けた町民や関係者数	2 100 /	2023	2 240 4			
(累計)	3,100人	(R5)	3,340 人			
	22 00/ /5	22 00/ //	22 00/ /5	2022	20 00/ /年	
成年後見制度の内容を知っている高齢者の割合	23.9%/年	(R4)	29.0%/年			

施策の展開

01 見守り体制づくり

- ・緊急通報体制整備事業の推進
- ・配食サービス事業による配達時の見守り活動
- ・民生委員による見守り活動

02 地域の交流活動・生きがいづくりの支援

- ・いきいきサロンを利用した地域交流活動
- ・シルバー人材センターの活動(高齢者の就労)支援
- ・シニアクラブ(旧:老人クラブ)の活動支援
- ・社会福祉法人をはじめ、民間事業者と協力した高齢者の生きがいづくりの支援

03 社会参加を通じた介護予防・地域の支え合いの推進

- ・通いの場(百歳体操・フレイル予防教室)の充実
- ・高齢者の社会参加、仲間づくりへの支援
- ・介護予防・生活支援サービス事業の推進
- ・介護予防の啓発、多職種による介護予防の検討と連携

04 地域生活を継続するためのサービス基盤と地域環境の整備

- ・地域生活を支えるサービスの展開
- ・生活支援体制整備事業の推進
- ・地域包括支援センター事業の推進
- ・持続可能な介護保険制度の確保

05 本人・家族の意思を尊重する施策の推進

- ・認知症の人と家族を支える仕組みづくり
- ・高齢者虐待防止、権利擁護の推進

- ■介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ■地域福祉計画

基本施策 3-3 障がい者福祉の充実









現状と課題

- ○障がい者に対する支援は、行政が中心となって進めていきますが、支援を受ける人の細かい ニーズに対応することが難しい現状があります。
- ○支援を受ける人のニーズを理解し、その人にあった障がい者福祉を提供するためには、地域 に根差す互助的な活動をする必要があります。
- ○今後は、地域体制や環境整備、地域の関係機関や関係者によるネットワークの充実が求められています。
- ○令和5年度に市川三郷町手話言語の日を制定し、手話言語の日のイベントを実施しています。 イベントでは町内障がい者施設、町内中高校生にボランティアとして協力していただき、日 頃から作成している作品の展示販売、お惣菜やお菓子等の販売を行い、身体・知的・精神障 がい者が同時にイベントを行うことで、町民の障がいへの理解を深めるとともに交流の場を 創出しており、こうした取り組みを継続していくことが大切です。
- ○町内の保育園・幼稚園・小中高校へ手話福祉講話を実施しており、聴覚障がい者の日常生活 や日頃の困りごとなどへの理解を深めながら簡単な手話学習を実施しています。今後も引き 続き継続していくことが大切です。

5年後のまちの姿(施策目標)

地域福祉の充実により障がい者が自立した生活をおくれるまち

目標指標

基		準値	目標值	
指標	值	/士	左	2029 年度
		年度	(RII)	
手話講話の受講者数	412 人/年	(12.4./年 2023	420 人/年	
子品牌品の支票有数		412 八/ 千	(R5)	420 八/ 牛
就労継続支援利用者数(A型、B型)	81 人/年	2023	86 人/年	
机刀枪剂又该们用有数(八至、口至)	01 八/十	(R5)	00 八/ 牛	

01 障がい者福祉の充実

- ・障がい児・障がい者相談支援機能の充実
- ・日常生活支援体制の充実
- ・障がい者の重度化や高齢者への対応
- ・地域生活移行の促進
- ・障がい児支援の強化
- ・手話講座の実施、手話通訳者派遣の充実
- ・就労継続支援の実施

- ■障がい者計画
- ■手話施策推進計画

基本施策 3-4 健康づくりの推進

3 すべての人に 健康と福祉を

現状と課題

- ○2023(令和5)年度の本町の死亡者数は 252 人で、そのうち、がんが 48 人(19.0%)、心臓疾患が 34 人(13.5%)、脳血管疾患が 9 人(3.6%)で、全体の 36.1%となっています。一般にこれらは、適切な健康診断を受けることで、早期発見や予防が可能な疾患といわれています。
- ○本町における特定健診の受診率は 56.3% (2022 (令和 4) 年度) であり、県平均に比べ、高い受診率ではありますが、国が設定している目標値 60%は超えてはいないのが現状です。
- ○生活習慣病は早期発見により重症化を予防できるため、健康診断やがん検診の周知・啓発活動が必要となっています。また、生活習慣病の予防のため栄養バランスに配慮した食事や運動習慣の確立、禁煙や飲酒の正しい知識の普及啓発など生活習慣病を予防する取り組みも必要です。特に、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍については、男性の該当割合が高く、解消に向け食生活の改善や適性体重を維持していくための取り組みが必要であり料理教室や食生活についての活動等の周知を行い、参加を促進していくことも重要です。
- ○健康で安心して人生を送るためには心と体が健康でいることが大切であり、体の健康づくり とともに、心の健康づくりも合わせて推進する必要があります。また、町民の悩みやストレ ス等への対応として、相談窓口の整備や周知が必要です。
- ○町民が必要とする適切な医療が受けられるよう、峡南医療センター企業団や関係機関のほか、 近隣地域の医療機関や保健所等との連携により、町民が安心して生活を送ることができる医 療体制の確保が重要となっています。

5年後のまちの姿 (施策目標)

心身ともにいきいきと、健康に暮らせるまち

目標指標

基		準値	目標値	
指標	値	年度	2029 年度	
	但	十月	(RII)	
特定健診受診率(40~74 歳の国保加入者)	56.3%/年	2022	60.0%/年	
为定陵的文的十(+0 /+ 成以国体加入名)		30.37074	(R4)	00.0707
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	20 00/ /年	29.9%/年	2022	27.0%/年
(40~74 歳の国保加入者)	27.770/ 4	(R4)	21.070/4	
日 30 分以上の運動習慣がある人の割合	29.7%/年	2022	38.8%/年	
1 日 30 万外工の運動目債がある人の司日	29.7%/年	(R4)	30.070/ +	
ゲートキーパー ⁹ 養成研修会受講者数(累計)	受講者数(累計) 39 人	2022	230 人	
プードイーハー 食成別形云文調有奴(糸司)	37 人	(R4)	230 /	

施策の展開

01 生活習慣病対策の充実

- ・健康診断、各種健診及び保健栄養指導の充実
- ・生活習慣病予防への意識啓発

02 健康づくりの推進

- ・自主的な健康づくり支援
- ・通いの場での健康づくり支援
- ・組織及び人材の育成支援

03 地域医療の推進

- ・安心できる地域医療の充実
- ・医療連携の充実

04 緊急時の医療の推進

・救急、休日、夜間医療体制の維持拡充

- ■健康増進計画
- ■自殺対策計画

⁹ ゲートキーパー:自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる人のことで、言わば「命の門番」とも位置づけられる人のこと

基本目標4 安全と安心

基本施策 4-1 防災減災対策の推進









現状と課題

- ○大規模災害に対し、被害を最小限に抑え、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりの ため、毎年、防災週間中の日曜日に総合防災訓練を実施しており、今後も継続して訓練を実 施する必要があります。
- ○各地区や組単位での防災訓練の実施を働きかけ、自助・共助の必要性など町民の防災に対す る意識向上に向けた取り組みも必要となっています。
- ○地域の実情を踏まえた適正な規模の消防団体制と消防団員を確保する必要があります。
- ○近い将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や曽根丘陵断層帯地震などの大規模 地震をはじめ、富士山の噴火、豪雨、豪雪等大規模自然災害への対策が求められています。
- ○町では、1981(昭和 56)年 5 月 31 日以前に着工した木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施 しており、耐震診断の結果、住宅に危険性が認められた場合は、耐震改修・建替え工事の実 施を勧め、地震時における木造住宅の倒壊による被害の抑制に努めています。なお、建築物 の耐震性強化に関する知識を普及させるため、広報紙やチラシの配布、ホームページへの掲 載など、各種媒体を利用し、耐震補強等の重要性を啓発していくことが今後も必要です。

5年後のまちの姿(施策目標)

大規模災害に強いインフラ整備と自らの命は自らが守る災害対応力の 高いまち

目標指標

		基準値		
指標	店	年	2029 年度	
	但	值	年度	(RII)
纷 △陆巛訓ు编矣 tn 耂粉	5,800	2023	5,800	
総合防災訓練参加者数	人/年	(R5)	人/年	
防災講座の開催回数	22 回/年	2023	24 回/年	
の火縄座が開催自数		22 四/平	(R5)	24 四/ 平
公共下水道の耐震化率(累計)	20.0%	2023	45.0%	
ム六(小垣ツ岬板10千(糸町)	20.0%	20.0%	(R5)	43.070

- 01 防災意識の向上
 - ・総合防災訓練の充実
 - ・防災講座開催による防災意識の啓発
- 02 消防力の強化
 - ・消防団組織の見直し
- 03 大規模災害の際の生活基盤の迅速な復旧と経済活動の持続
 - ・公共上下水道の耐震化
- 04 耐震化促進事業の充実
 - ・木造住宅耐震診断支援事業の充実
 - ・木造住宅耐震改修等支援事業の充実
 - ・木造住宅耐震シェルター設置事業の充実

- ■地域防災計画
- ■下水道総合地震対策計画
- ■耐震改修促進計画

基本施策 4-2 交通安全・防犯対策の推進





現状と課題

- ○交通事故や犯罪の発生件数の減少を目指した取り組みを実施する必要があります。
- ○現在、防犯パトロールカーによる町内巡回など、児童生徒及び地域の事件事故の抑止に努めて おり、児童生徒の安全や地域の防犯対策に向けた取り組みを今後も推進する必要があります。
- ○放置自転車は身体障がい者や緊急車両の通行の妨げとなる危険性があり、町の美観を維持する観点からも、放置自転車の撤去に取り組む必要があります。
- ○現在、児童生徒の安心安全な登下校を確保するため、スクールガードリーダーや見守りボランティアを配置し地域と連携した子どもたちの見守り活動を実施しています。今後もこうした取り組みを充実させ、児童生徒の安心安全の確保に務めることが重要です。
- ○狭あい道路及びその周辺においては、歩行者の安全性の課題や災害時の避難路等としての防災上の課題、該当道路に面した建築物が得られる日照や通風等の衛生上の課題等があり、町民の安全性及び利便性の向上を図るため、町内に残る狭あい道路の拡幅など道路整備を推進する必要があります。

5年後のまちの姿(施策目標)

交通事故や犯罪から暮らしを守る安全・安心なまち

<u>目標指標</u>

	基準値		目標値
指標值	估	<i>t</i>	2029 年度
	辿	年度	(RII)
交通安全教室の開催数	28 回/年	2023	30 回/年
		(R5)	JU 비/ 사
防犯パトロールカーによる一日平均巡回時間	3 時間/日	2023	6時間/日
	(年平均)	(R5)	(年平均)
放置自転車撤去事業箇所数(累計)	(累計) 6箇所	2024	8箇所
		(R6)	0 固別
此关及心上怎么也用 a 关切的 / 世志 (用之1)	202	2024	27%
歩道及び歩行者空間の道路整備率(累計)	17%	(R6)	2170

施策の展開

01 交通安全対策の推進

- ・交通安全教室の充実
- ・交通安全運動期間等における啓発活動
- ・狭あい道路拡幅整備事業の推進

02 地域防犯活動の推進

- ・防犯パトロールカーによる巡回強化
- ・防犯灯の整備及び管理
- ・放置自転車撤去事業の推進

03 学校安全体制の推進

- ・山梨県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の充実
- ・スクールガードリーダー、見守りボランティアの配置

関連計画

■通学路交通安全プログラム

基本施策 4-3 消費者支援の充実









現状と課題

- ○消費生活全般に関するトラブル等について様々な機会に注意喚起が行われている一方で、消費者を狙った悪質商法や特殊詐欺などが後を絶たないことから、消費生活相談窓口や支援制度を継続していく必要があります。また、社会の情勢に応じて次々と新しい手口が生まれ、情報を得にくい高齢者や障がい者等が被害に遭うケースもあることから、高齢者等の家族をはじめ地域住民による見守り活動が重要となっています。
- ○2022(令和4)年4月 | 日から民法上の成年年齢が20歳から | 8歳に引き下げられ、「| 8歳から大人」として行動できるよう、国、県、他自治体等との連携を緊密にし、関連する情報の周知及び成年年齢に達する前の消費者教育が必要とされています。
- ○町には町民と行政の連携により消費者支援活動を推進する消費生活研究会があり、町民自ら 積極的に消費者保護の活動に努めています。
- ○県の消費者支援事業との連携により継続して消費生活相談窓口を設置しており、今後も県並びに市川三郷町消費生活研究会と連携する中で、町民が安心して暮らせるよう取り組みを進める必要があります。また、地域で活動する民生委員やケアマネージャー等との連携を図り、効率的、効果的な啓発活動に取り組むことも大切です。

5年後のまちの姿(施策目標)

消費者である町民が安心して暮らせるまち

目標指標

	基準値		目標值
指標	/古	左	2029 年度
	値	年度	(RII)
消費生活トラブル等の情報提供による啓発	12 回/年	2023	12 回/年
内貝エルド ノノル寺の旧私徒 供による位先	12 四/ 平	(R5)	12日/平
消費者相談窓口の設置数(相談先の確保)(累計)	3箇所	2024	3 箇所
//月111日映心ログ成画数(旧談儿が唯体)(糸目)	り凹刀	(R6)	り凹川

施策の展開

01 情報提供による啓発

- ・悪徳商法被害防止出前講座の開催
- ・広報紙やSNS等での情報発信
- ・地方消費者行政強化交付金等の活用推進
- ・国、県、他自治体及び警察等との情報共有による啓発活動の推進

02 消費生活相談の充実

- ・消費生活に関する相談先の確保
- ・消費者ホットラインの利用促進
- ・消費者行政推進のための人材育成及び確保

03 連携強化による消費者支援の充実

- ・市川三郷町消費生活研究会との連携強化
- ・消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の運用
- ・民生委員及びケアマネージャー等との連携強化
- ・各種住民団体及び各種協議会との連携強化

基本目標5 住環境と自然環境

基本施策 5-1 土地利用の推進



11 住み続けられる 12 つくる責任 まちづくりを 12 つかう責任









現状と課題

- ○田園エリアは地区ごとに特色を活かした優良な農業生産場所が広がり、その維持管理は環境 や景観などに大きく貢献し重要となっていますが、年々担い手等の減少により遊休農地が増 えている状況であるため、町民と連携し適切な土地利用を進めるため農業振興地域整備計画 を推進していく必要があります。
- ○森林エリアは、森林の持つ水源のかん養、土砂流出・崩落防止及び生活環境の保全等の公益 的機能の重要性が高まっていますが、林業後継者不足などにより、人工林の間伐や天然林の 維持管理等の森林整備が厳しい状況です。このため森林の有する諸機能の確保を図るため、 各種施策を実施し町民と行政とが連携を行った取り組みを実施する必要があります。
- ○本町における地籍調査の状況は、住宅密集地は大部分が終了していますが、集落から離れた 地域は広範囲での調査が必要となることから、調査が難航しています。また、空き家・山林・ 畑等は未相続や所有者不明土地が多数存在し、事業完了まで不測の日数を要することが課題 となっています。
- ○本町の都市計画道路は現在の || 路線のうち9路線が |939(昭和 |4)年に計画決定されてい ますが、市街地では古くからの建物が残り、密集状態となっているため、整備には多くの建 物の移転を伴う都市計画道路も多く、未整備の路線が残っている状況となっています。
- ○すべての都市計画道路を整備するためには相当の年数を要すると見込まれることから、都市 計画マスタープランにおける今後のまちづくりの方針を踏まえ、都市計画道路の見直しを検 討し、効率的・効果的に都市計画道路を整備していくことが求められています。また、県に よる大門桃林線、西条高田線、役場前線の整備に合わせ、町として効率的かつ効果的な都市 計画道路の都市計画決定手続きを進める必要があります。
- ○人口減少や他市町村への転出等の影響から空き地や空き家等が増加し土地利用効率の低下 が懸念されており、人口減少に対応した町土の適切な利用と管理のあり方を検討することが 重要となっています。

5年後のまちの姿(施策目標)

田園と森林の調和と農地集積・集約化の推進に加え、効率的かつ効果 的な道路整備を実現するまち

目標指標

	基準値		目標值
指標	/古	年度	2029 年度
	値	十反	(RII)
耕作放棄地面積(累計)	444ha	2023	443ha
析	44411U	(R5)	445110
地籍調査の推進率(累計)	61.9% 2023 (R 5)	2023	63.7%
地名神直の住庭学(糸司)		(R5)	
農地集積率(累計)	21.6%	2023	46.2%
辰地未慎空(糸司 <i>)</i> 	21.070	(R5)	40.270
2 如本社系送吸入軟件を(田社)	30.5%	30.5% 2023 (R 5)	22 00/
都市計画道路の整備率(累計)			33.0%

施策の展開

01 計画的な土地利用の推進

- ・農業振興地域整備計画の推進及び改定
- ・森林整備計画の推進及び改定
- ・農地の計画的な宅地化
- ・リニア中央新幹線山梨県駅の開設を見据えた土地利用転換

02 地籍調査の進捗率の向上

・ 地籍調査事業の推進

03 市街地エリアの充実

- ・役場前線(文教通り)整備事業
- ・都市計画道路の整備

- ■国土利用計画
- ■都市計画マスタープラン
- ■農業振興地域整備計画
- ■森林整備計画
- ■国土調査事業十箇年計画
- ■中山間地域総合計画(圃場整備)

基本施策 5-2 生活環境の充実





現状と課題

- ○道路・河川・水路構造物等の老朽化に対応するため長寿命化を進めることが必要です。
- ○下水道等汚水処理に関しては、公共下水道の普及も進み、県平均よりも普及率(生活排水クリーン処理率)は高くなっている。しかし、公共下水道区域の水洗化率は県平均よりも低く(2022(令和4)年度県資料)、今後とも水質保全に対する町民意識をさらに高めていく必要があります。
- ○本町の水道事業は、平地から山間部まで広範囲に給水しており、施設や管路の老朽化が進行する中、更新や維持管理費に多額の費用を要しています。一方で給水人口の減少に伴う水道使用料等の減収により経営環境は一層厳しい状況が見込まれますが、人口、給水量の将来動向に留意しつつ適切な施設規模による整備水道事業の健全経営の維持に向けた取り組みが必要となっています。
- ○現在、市川三郷町においては、目立った環境問題はなく、良好な生活環境が保たれており、本町にある三郡東橋の笛吹川の水質(BOD)もここ数年、環境基準を下回る結果を維持しています。しかし、施設の老朽化や浄化槽の点検不足により河川に汚水が漏れ出る事例は毎年発生しています。
- ○空気や水のきれいさについて、満足度が高く、未来に残したいという回答が多く寄せられ、 環境の保全において、町民の果たす役割が大きい。「川の水をきれいにする取り組み」として 地域の美化活動の一層の推進を挙げています。しかしながら不法投棄物が河川にて発見され るケースが増えてきていることから、水質の監視や町民全体での地域河川清掃を支援し水質 保全の啓発活動を進める必要があります。

5年後のまちの姿(施策目標)

災害に強く安心して生活できるインフラ整備と上下水の衛生環境が充 実するまち

目標指標

			基準値	
	指標	/±	年度	2029 年度
		値	十反	(RII)
と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	河川・水路整備率 (累計)	34%	2024	52%
% WE	内川 小町正備牛(糸町)	34 70	(R6)	3270
	全体計画に対する下水道整備率(累計)	84.9%	2023	90.0%
	主体引回に対する「小垣正備牛(糸司)	04. 9 70	(R5)	70.070
	浄化槽の管理等水質保全に向けた啓発活動の実施回数	4回/年	2024	4回/年
	存し信の言葉等小具体工に同じた石光/石動の天地口奴	+ 1	(R6)	4 G/ +
	地域主体の河川清掃の実施回数	Ⅰ 回/年	2024	I 回/年
	地域工件仍冯川相师仍天爬口奴	1日/午	(R6)	1 四/ 平
	- 場の排水水質調査回数 12 回/年	2024	12 回/年	
	上物切扑小小貝酮且当奴	12回/年	12回/年 (R6)	12 四/ 平

施策の展開

01 水道施設の整備運営

- ・水道施設の改修・更新
- ・配水池の耐震診断
- ・老朽管の耐震化
- ・適切な施設規模による整備推進
- ・下水道普及率の向上
- ・下水道の整備推進
- ・適正水道料金の検討

02 水質管理の充実と保全

- ・水質検査の実施
- ・水道の適切な監視・管理体制構築
- ・水質保全に向けた啓発活動
- ・広報・回覧による水質保全情報の発信
- ・町内工場の排水水質検査実施
- ・河川清掃の実施
- ・地域の自主的な清掃活動の支援

- ■橋梁長寿命化修繕計画
- ■トンネル・大型カルバート長寿命化修繕計画
- ■釜無川流域下水道関連公共下水道全体計画及び事業計画
- ■特定環境保全公共下水道全体計画及び事業計画
- ■施設整備基本計画
- ■水道事業経営戦略
- ■水道事業ビジョン
- ■環境基本計画

基本施策 5-3 公共交通の維持・充実



現状と課題

- ○住民アンケート調査より、「公共交通の維持・充実」の満足度は低くなっています。
- ○交通空白地域や高齢者・子どもなど交通弱者の移動手段の確保と利便性の向上を図る必要が あります。
- ○地域経済の活性化や町民が安心して生活するために、公共交通網やJR身延線駅周辺の整備が 求められています。
- ○駅や商業施設、病院、公共施設へのアクセスについて充実の要望があり、民間交通事業者と 連携を図る必要があります。
- 〇より利便性の高いJR身延線の実現に向けては、沿線自治体及びJRとの連携が不可欠となっています。
- ○効率的なコミュニティバスの運行や、新たな交通モードを取り入れた将来持続可能な公共交 通網を構築することが求められています。

5年後のまちの姿(施策目標)

町民の生活を支える適切な公共交通ネットワークを実現するまち

目標指標

		基	準値	目標値
戦略	指標	/古	左连	2029 年度
		值 年度 9,029 2023	(RII)	
	コミュニティバスの利用人数	9,029	2023	10,000
	コミューティバスの利用八致	人/年	(R5)	人/年
	JR身延線の乗客数	51,766	2023	60,000
	JN対ළ隊の米谷奴	人/年	(R5)	人/年

施策の展開

01 公共交通機関の充実

- ・町営コミュニティバス運行事業の充実
- ・コミュニティバスの利便性向上

02 公共交通利用の促進

- ·JR身延線活性化の推進
- ·JR身延線駅周辺施設の充実

- ■地域公共交通計画(2025(令和7)年度策定)
- ■山梨県地域公共交通計画





基本施策 5-4 自然環境・景観の保全と活用

7 エネルギーをみんなに 11 住み続けられる まちづくりを

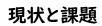












- ○現代社会は、物質的な豊かさと生活の利便性をもたらした一方で、地球温暖化など様々な問 題を引き起こしており、近年では、マクロプラスチック [□]による海洋汚染など新たな課題も 生じています。
- ○省エネルギーや脱炭素による地球温暖化対策、限りある資源の循環的な利用を基調とする持 続可能な社会の構築、生活環境を保全する取り組みなどにより、こうした課題に適切に対応 することが必要です。
- 〇山梨県では、「やまなしモデル P2G システム」によるグリーン水素 "の利活用による脱炭素化 や水素エネルギー社会の構築を推進しており、本町においてもグリーン水素の積極的活用等 検討し、県と連携した環境への取り組みを推進していくことが大切です。
- ○環境教育を積極的に導入し始めているものの、大人への意識改革という点からは、現状その 手立てが十分ではありません。今後は、町全体で自然環境の保全に取り組むため、意識啓発 が必要となっています。また、自然環境の悪化は、町への移住者や観光客の減少に繋がりま す。環境悪化の予防と悪化した環境の改善が地域発展と活性化をもたらすということを、町 民の全員が理解する必要があります。

5年後のまちの姿(施策目標)

自然環境に配慮したごみの資源化と環境改善を実現するまち

目標指標

	基準値		目標值
指標值	/±	年度	2029 年度
	十反	(RII)	
不法投棄パトロールの実施回数	6 回数 48 回/年	2024	48 回/年
不法技業パトロールの美施回数 48 回/		(R6)	40 日/ 午
ごみの発生量	4,643	2024	4,514
このの元工里	+ /年	(R6)	† /年
リサイクル率	14.6%/年 2024	18.0%/年	
1911	14.070/ 4	(R6)	10.070/ +

¹⁰ マイクロプラスチック:5mmより小さいプラスチック。水中の有害な化学物質と一体になり、生物や人体に取り 込まれることによる、様々な影響が懸念されている

¹¹ グリーン水素:再生可能エネルギー(風力や太陽光など)由来の電力を利用して、水を電気分解して生産され る水素

施策の展開

01 環境悪化の防止と環境美化

- ・峡南廃棄物対策連絡協議会との連携強化
- ・不法投棄パトロールの実施
- ・不法投棄物の回収

02 廃棄物の搬出抑制とリサイクル率の向上

- ・食品ロスの削減
- ・ごみ減量化施策の啓発
- ・回収品目や分別収集方法の周知徹底

03 地球温暖化対策の推進

- ・公共施設等における脱炭素化の推進
- ・再生可能エネルギーの活用等推進
- ・グリーン水素の積極的活用の推進

関連計画

■一般廃棄物基本計画

基本目標6 協働と行政運営

基本施策 6-1 産官民協働のまちづくりの推進









現状と課題

- ○人口減少、少子高齢化が進む中、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯は増加しており、 年齢による様々な地域活動への参加が難しい状況から、孤立化することが懸念されています。 こうした高齢者が地域活動に参加し易くするために、地域コミュニティの活性化支援を行う ことが大切となっています。
- ○住民生活の価値観として、心と身体の調和を保つため、第2次総合計画では「ワーク・ライフ・バランス」を推進してきたが、コロナ禍以降、在宅勤務を含む柔軟な働き方が選択できるようになり、仕事よりも私生活を重視する傾向もある中「仕事を人生の一つの要素」と捉える「ワーク・イン・ライフ」という新たな価値観を共通認識として図る必要があります。また、町全体で住みよいまちとするため、町内の企業とも連携し、男性の育児休暇等の取得や女性の雇用促進を働きかけていくことも求められています。
- ○仕事面だけでなく、性別に関しての平等を図るため本町では、男女がともに助け合い、互いに尊重し合える男女共同参画社会の実現を目指して、フォーラムや川柳コンテストを毎年開催するなど取り組みを進めていますが、2008(平成20)年から毎年実施しているアンケート調査結果では、町民一人ひとりの関心は低迷しており、誰もが自らの夢に向かってのびのび生きられる社会を形成(実現)することが待たれています。
- ○固定的な性別役割分担意識の解消は、DV(ドメスティック・バイオレンス)やLGBT(性的少数者の総称)など、人権の保護にも連動する重要な課題であり、社会全体で取り組む必要があります。
- ○官民協働の点では 2023(令和5)年9月の財政非常時態宣言以降、複数の個人や企業・団体からの応援をいただいており、これらを有効活用し町民に還元する体制を整え、支援をより有効的な事業とするため、支援者同士や町担当課との適正なマッチングを図ることが大切です。
- ○現在、フードバンク山梨と社会福祉協議会の事業に協力し、食の支援を必要とする生活困窮 世帯に対して食糧支援を実施しています。また、生活困窮者への支援や貧困への取り組みに ついては、関係機関との連携協働を図り推進していくことが重要です。

5年後のまちの姿 (施策目標)

町民一人ひとりが「輝く笑顔」で過ごすことができるまち

目標指標

	基準値		準値	目標値
	指標	/±	年	2029 年度
		値	年度	(RII)
	地域コミュニティ(サロン)の活動拠点(累計)	24 箇所	2023	30 箇所
	地域コミューティ(サロン)の加到機点(糸山)	24 酉77	(R5)	30 固円
	ワーク・イン・ライフに関連する啓発活動数	0回/年	2024	I 回/年
	/ / イン・プログに関連する位元// 動奴	0四/平	(R6)	1 4
线略	審議会などにおける女性委員の比率	21.7%/年	2024	23.0%/年
W III	宙成公よこに切りる文正女兵の出 中	21.7707	(R6)	23.0707 4
	男女平等の意識確立のための啓発活動の実施回数	16 回/年	2024	18回/年
	为文十号》《总践唯立》//(0)》/ 6元/ 130/ 天旭日妖	10 四/ 平	(R6)	10 日/ 平
华丽女			2024	2回/年
	ノフンドリーノルいらかわみさとの用作四致	1日/平	(R6)	<u> </u>

施策の展開

01 地域コミュニティの活動支援

- ・社会福祉協議会を通じて、地域住民主体で運営するサロンに対する支援
- ・シニアクラブ(旧:老人クラブ)に対する活動支援
- ・地域福祉・健康づくり事業支援

02 ワーク・イン・ライフの推進

- ・HP・広報紙による啓発活動
- ・テレワークやフレックスタイム制度の活用による柔軟な働き方の推進

03 男女共同の推進

- ・男女共同参画プランの推進体制の整備
- ・男女共同参画の意識を育てる教育の推進
- ・地域社会における男女共同参画の促進
- ・施策方針決定過程への女性の参画の拡大
- ・職場における男女平等の意識改革の推進
- ・女性の労働環境改善の推進
- ・女性の能力発揮促進のための支援

04 産官民協働の推進

- ・市川三郷町応援団ネットワーク事業の充実
- ・ラウンドテーブルいちかわみさとの開催
- ・食のセーフティネット(食料支援)事業の充実

- ■介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ■男女共同参画基本計画
- ■山梨県男女共同参画計画





基本施策 6-2 移住定住の推進



現状と課題

- ○本町の人口は減少傾向にあり、2022(令和4)年 10 月には 15,000 人を下回り、少子高齢化にも歯止めがかからない現状であることから、子ども連れの若者世帯を中心に移住定住に向けたアプローチを行い、生産年齢人口の減少に対処する取り組みがみられています。
- ○子育て支援の充実、自然環境などは本町の強みであり、移住者の関心を引きやすいポイントです。このような移住の決め手になる本町ならではの強みの発掘、魅力発信の強化が必要であり、移住者向けの補助金の周知など、若者世帯向けの移住のハードルを下げる取り組みが求められています。
- 〇同時に、住宅取得補助金の活用周知や新婚世帯向けの家賃補助、結婚支援など、町外への流 出を抑え定住の後押しをする取り組みが必要となっています。
- ○空き家は年々増加しているが空き家バンクへの登録物件が少なく、制度の周知及び登録を促すための取り組みが必要となっています。また、老朽化が激しく空き家バンクに登録できない物件も多く、老朽化する前に空き家バンクへの登録を促すことも必要となっています。
- ○公営住宅への入居者・入居世帯の高齢化が進んでおり、安心して住み続けられる環境づくり が必要となっています。また、適正な施設管理を推進するため、老朽化が進む既存ストック 団地等については用途廃止等を検討し効率的かつ効果的な運営を推進する必要があります。

5年後のまちの姿(施策目標)

住宅環境の整備による住みたい、住み続けたいと思えるまち

目標指標

			基準値	
	指標	値	年度	2029 年度
		旦	十尺	(RII)
	老朽化した公営住宅の用途廃止戸数(累計)	0戸	2023	32 戸
	2.17111.0元公告は七ツ川延虎正) 妖(宋日)	O F	(R5)	32 /
戦略	空き家バンクの新規登録件数	8件/年	2023	10 件/年
+46 10	工工、分子、分析的企业和	011/4	(R5)	10 117 -
戦略	若者定住促進住宅補助金交付件数	23 件/年	2024	30 件/年
		(R6)	(R6)	30 117 1
戦略	地域おこし協力隊の隊員数(累計)	5人	2024	8人
	2020年1月1日 1月1日 1月1日 1月1日 1日 1	370	(R6)	07.
戦略	婚活支援イベントの参加人数(町内在住者)	10 人/年	2023	20 人/年
#X WE	和加又版 1 、2 1 の参加八数(MJ F 3 在 压石)	10 \(\frac{1}{4}\)	(R6)	20 / / 4

施策の展開

01 移住の推進

- ・移住支援金の活用推進
- ・移住セミナー、やまなし暮らし支援センター等による情報発信
- ・地域おこし協力隊事業の充実

02 定住の推進

- ・新婚世帯への家賃、引越支援の充実
- ・若者世帯への住宅取得支援の充実
- ・婚活支援事業の充実

03 空き家の効果的な活用

・空き家バンク制度の充実

04 公営住宅の適化管理

- ・長寿命化に向けた整備検討
- ・公営住宅施設保有量の適正化

- 公営住宅長寿命化計画
- 空家等対策計画

基本施策 6-3 広域行政の推進



現状と課題

- ○峡南ネクスト共創会議では、県と峡南5町が連携し峡南地域全体の活性化に向けた共通の課題や特色、魅力などを連携活用し峡南地域の発展に繋げる活動を実施しており、引き続き県と峡南5町による連携を強化し地域全体が豊かになる事業実施に向け取り組むことが重要です。
- ○経済の発展や交通網の発達により、通勤や買い物等町民の行動範囲は行政区域を越えて広域 化し、行政に対する町民ニーズも多種多様化しています。
- ○人口減少・少子高齢化が進む中、多様化する行政需要に応じて、住民サービス向上を図るため近隣市町と連携し調整を図りながら、行政の効率的な運営に努める広域行政を推進してい く必要があります。

5年後のまちの姿(施策目標)

自治体や事務組合との連携強化により、行政サービスの維持・向上を 実現するまち

目標指標

	基準値		目標值
指標	値	年度	2029 年度 (RII)
やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会への参画	未実施	2023 (R 5)	実施

施策の展開

01 行政サービスの連携

- ・一部事務組合との連携充実
- ・峡南広域行政組合との連携強化
- ・峡南医療センター企業団との連携強化
- ・山梨県市町村総合事務組合との連携強化
- ・山梨県後期高齢者医療広域連合との連携強化
- ・中巨摩地区広域事務組合との連携強化
- ・三郡衛生組合との連携強化
- ・峡南衛生組合との連携強化
- ・山梨西部広域環境組合との連携強化

02 広域行政の計画的推進

- ・連携中枢都市圏との協働
- ・峡南ネクスト共創会議への参画
- ・峡南地域観光振興による活性化

- ■やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン
- ■峡南地域観光振興戦略

基本施策 6-4 行財政運営の推進











現状と課題

- ○将来人口の推計から町税収入の減少等が懸念され、高齢化の進展による医療・介護をはじめとした社会保障関連経費の増加など、本町を取り巻く財政状況は一層厳しくなることが予測されています。町の財政状況に目を向けると、実質的な決算収支で5年連続の赤字を計上したことに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率も 2021 (令和3)年度決算で 98.1%となり、県内でワースト | 位、全国でもワースト | 11 位を記録してしまう状況となっています。
- 〇行財政改革の手綱を緩めることなく、さらに積極的に推進するため、2023(令和5)年 I2月 に行財政改革推進計画を策定し、本町の行財政運営は構造的な見直しが急務となっています。
- ○想定される将来人口では、現状規模の公共施設の維持は大きな負担となり、利用者も減少していくため、既存施設の有効活用、統廃合等により、需要に応じた施設規模の適正化が必要となります。また、公共施設等の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを利用することに支障をきたす恐れがあることから、適正な施設マネジメントの実施により長寿命化等に対応する必要があります。
- ○行政サービスにおいてはDXの推進による利便性の向上及び業務の効率化が求められ、既存の事務事業の見直しや公共施設のあり方検討を通じた集中的な行財政改革を実施することにより、新たな時代に対応した持続可能な市川三郷町を目指した行政運営を推進する必要がります。

5年後のまちの姿 (施策目標)

施設運営の効率化・適正化と幸福度を高める「新しい地域経営」を 実現するまち

目標指標

	基準値		目標值
指標	店	値 年度	2029 年度
	但		(RII)
経常収支比率	98.1%/年	2023	94.2%/年
性市 (人文儿牛		(R5)	74.2/0/ +
スマート窓口を活用した顧客数	0件/年	2024	100 件/年
八マ ド 芯口 を 冶用 した 観 各 奴	017/4	(R6)	100 17/ 4
公開型GIS ¹² で公開されたレイヤー ¹³ 数(累計) 10 件	2024	30 件	
	(R6)	30 TT	

施策の展開

01 効率的・効果的な行政運営

- ・行財政改革の推進
- ・組織体制の見直し、人員の適正配置
- ・民間活力等の活用
- ・公共施設等のマネジメントの推進
- ・職員の意識改革

02 持続可能な財政運営

- ・歳入・歳出の改革
- ・新たな自主財源の確保
- ・有利な起債や国等の交付金の有効活用

03 DXの推進

- ・デジタル田園都市国家構想交付金事業の推進
- ・公開型GISの利用促進
- ・スマート窓口の導入
- ・町ホームページの管理運営
- ・マイナンバーカード利用の推進
- ・やまなしくらしねっとの活用推進
- ・IT技術の活用による業務の効率化

^{12 ※}公開型 GIS インターネット経由での GIS(地理情報システム)の利用を可能にするシステム

^{13 ※}レイヤー GIS を構成するデータ要素(層)複数のレーヤーを重ねることでデータ同士の関係を可視 化することができる

- ■行財政改革推進計画
- ■公共施設等総合管理計画
- ■公共施設個別計画
- ■学校施設長寿命化計画
- ■町立保育所長寿命化計画
- ■社会教育・社会体育施設長寿命化計画
- ■公営住宅長寿命化計画
- ■地域情報化計画

第4章 第3次総合戦略

(市川三郷町 デジタル田園都市構想総合戦略)

1. デジタル田園都市国家構想

国が掲げる「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、デジタルの実装を通じ、地域の社会 課題の解決と魅力の向上を図っていく構想。

国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取り組みを支援する。

地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取り組みを 推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしている。

(1)根拠法

まち・ひと・しごと創生法 (平成 26 年法律 136 号)

少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける

東京圏への過度の集中を是正する

それぞれの地域おいて住みやすい環境を確保する

(2)動向

【国の動向】

勘案

【地方の動向】

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2~6年)

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ■第2期から追加された新たな視点
- ・新しい時代の流れを力にする(Society 5.0、SDGs)
- ・多様な人材の活躍を推進(誰もが活躍する地域社会)

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年~)

- ■人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- ■基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理 (PDCAサイクルの徹底)

努力 義務

デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月)

- ■デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)
- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

一勘案

デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和5~9年) ■構想の中長期的な方向を提示する新たな総合戦略

> 抜本的 改訂

地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略

- ■人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- ■基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理 (PDCAサイクルの徹底)

努力 義務

手段(施策)としてデジタルに重点を置く形に

2. デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」(以下「本構想」という。)の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化させる必要がある。また、本構想の実現にあたっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョン*(地域が目指すべき理想像)を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることとしています。

※地域ビジョンは、本計画の将来像とする

【デジタル田園都市国家構想の概要】

目指す姿 ~デジタル田園都市国家構想基本方針~

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

施策の方向

- (1)デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- 目的

手

段

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

継続

(2)デジタル実装の基礎条件整備(国が強力に推進)

- ①デジタル基盤の整備
 - ・デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - ・データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等)等
 - ②デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化等
 - ③誰一人取り残されないための取組
 - ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
 - ・経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正 等

政策間連携の推進

- ①規制改革との連携
- ②デジタル臨時行政調査会との連携 (アナログ規制の点検・見直し)
- ③国家戦略特区等との連携
- ④地方分権改革との連携
- ⑤全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥こども政策との連携
- ⑦東日本大震災の被災地域等における 活性化等との連携
- ⑧海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨Web3.0 に関する施策との連携
- ⑩政府系金融機関との連携

施策間連携の推進

関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援等

地域間連携の推進

デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開等

新設

基本目標 1 文化や歴史を継承し、働きたいをかなえるまち











基本目標の考え方

(1) 方針

地域教育を充実させ将来町で活躍する人材を育成するとともに、地域性を活かした企業 誘致や起業支援を実施し雇用創出による活性化と稼ぐ力の向上を目指します。

(2) 数値目標

町内在住者の町内就業率:現状値 42.3%⇒43%

具体的な施策と KPI

施策1-1:文化や歴史を守るまちづくり

主な事業

① みさと学推進事業

みさと学の着実な実施及び事業のブラッシュアップを通してより充実させていくととも に、当該年度の成果について、多くの人に知ってもらうために発表会を実施します。

② 町図書館活用事業

図書館の機能である情報発信の場、情報共有の場として、図書・資料(特に地域資料)の 積極的な収集と保存、活用に努め、住民の豊かな心を育むための読書活動を推進します。

③ 地域資料収集事業

地域に関する資料(地域資料)の積極的な収集・保存に取り組み、地域固有の歴史や有形・ 無形の文化、あるいは人の体験等それぞれの記憶を後世に引き継ぐため、口伝や記憶を記録 として残し、資料の活用を推進します。

④ 地域の伝統産業振興事業

歴史ある伝統産業(和紙、印象、花火)の振興のため、商工会等との連携を図りながら、 その価値をPRし新商品開発や販路拡大に関する支援を行います。

		基準値	目標値
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
(1)	みさと学成果発表会の開催数	Ⅰ回/年	Ⅰ回/年
2	図書貸出冊数	67,861 冊/年	69,000 冊/年
3	図書館地域資料蔵書数(累計)	6,444 冊	6,700 冊
4	伝統産業における新商品開発、販路拡大支援事業者 数(累計)	5件	25 件

施策1-2:活力あふれるまちづくり

主な事業

① 空き店舗活用事業

町内の空き店舗の情報提供と店舗改修費用の助成を行うことにより、若者など熱意のある 人に起業の機会を与え、町内の賑わい創出に繋げるため、店舗改修費用の一部を助成します。

② 新規就農者支援事業

次世代を担う農業従事者の確保・育成に向け新規就農者支援事業に取り組み、農業の課題 の解消に努めていきます。

③ 地域活性化企業人事業

三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや人脈を活かし、 地域独自の魅力や価値の向上等に繋がる業務に従事してもらい、今ある市川三郷ブランドを 活用しつつ、新たな市川三郷ブランドを開発、全国へ「いちかわみさと」を発信・PRします。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	空き店舗活用による出店数(累計)	3店舗	5店舗
	王で冶品石川による山冶奴(糸山)	(R5)	り位部
2	新規就農者の人数(累計)	3人	6人
3	企業人受け入れ人数(累計)	0人	2人

施策1-3:将来を見据えたまちづくり

主な事業

① 六郷IC周辺活性化事業

六郷IC周辺整備は、合併後の人口減少の大きい六郷地区における重要課題であり、岩間・宮原地区は地域未来投資促進法の重点促進区域に指定されています。また、休業している農工団地跡地の活用をはじめ、周辺の遊休している、またはその可能性のある農地について全庁及び民間企業と協働・協力する中で、民間資金や補助金等を活用した整備を目指します。

② 三珠地区活性化拠点整備事業

三珠地区活性化拠点の整備は、特に大塚地区の人口対策を重要課題と捉え、全庁及び民間企業と協働・協力する中で、民間資金や補助金等を活用した整備を目指します。また、みたまの湯周辺については宿泊施設の建設を当面の目標とし、地域の活性化に向けて専門企業の招致を行います。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	誘致企業数(累計)	0 社	2社
2	三珠地区への若者世帯の転入者数	8世帯 23 人/年 (R 5年度)	8世帯 24 人/年

本目標 2 新しい流れを生むまち

5 ジェンダー平等を 報きがいも 報済成長も

11 住み続けられる 12 つくる責任 まちづくりを 12 つかう責任





基本目標の考え方

(1) 方針

地域資源を活かし町のブランド力を高め、魅力を活かした移住定住支援に取り組み、移 住定住者の増加を目指し、新しい人の流れをつくり交流人口の創出を目指します。

(2) 数値目標

移住者数:現状値 309 人(R6)⇒目標値 1,850 人(5 年間の累計)

具体的な施策と KPI

施策2-1:交流するまちづくり

主な事業

① ふるさとまつり推進事業

民間との協働やDXを活用しながらふるさとまつりを推進し、交流・関係人口の増加、イン バウンドへの積極的な取り組みを推進します。

また、ぼたんの花まつりと印章まつりの内容を精査し、町の会計に頼らない運営を目指し、 神明の花火大会については、高付加価値化への移行を推進します。

② 観光施設等の整備・活用の推進

リニア中央新幹線の開通を見据え、ICTやIoT等を活用した新たな視点で施設整備・活用を 推進し、インバウンド客等を取り込み交流・関係人口の増加を図り高収益化を目指します。

③ ふるさと納税推進事業

寄付金額は 2021 (令和元) 年度をピークに年々減少傾向にあり、年間を通して提供できる 返礼品の新規開拓や既存返礼品のブラッシュアップ、効果的なPRを実施していくことが求め られています。

また、集まった寄附金は町の子育てをはじめとする殆どの事業に活用されているが、「GC F」や「企業版ふるさと納税制度」といった制度も活用しながら町の財源の確保と地方創生 に係る事業を展開していきます。

④ 市川三郷町フィルムコミッション事業

町内の施設を利用し、映画、テレビ、動画サイトのロケの受け入れとサポートを実施し、 本町のイメージアップに繋げ、交流人口の増加、地域活性化、文化振興、観光振興を図りま す。

⑤ JR東海との連携による観光の推進

町内に7つJR駅を擁する自治体は他に例がなく、この恵まれた公共交通機関を有効に活用し、積極的にJRと連携した観光イベント(さわやかウォーキング、サイクルトレイン&駅マルシエ等)を開催することで、交流・関係人口の増加を目指します。

⑥ ラウンドテーブルいちかわみさと事業

Society5.0 の移行に取り残されないように、講演会やディスカッションを通じて町と町内企業(事業者)間の対話の場を設け、企業価値の向上や学習のヒントとして気づきの場となるような会議や講演会を開催します。

		基準値	目標值
KPI		2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	市川三郷町ふるさとまつりにおける自主財源充 当率	69%/年	100%/年
2	町観光施設への入館者・来場者数	284,189 人/年	300,000 人/年
3	ふるさと納税新規返礼品数(累計)	5件	30 件
4	町のHP上に新規撮影ポイント紹介	2か所/年	5か所/年
⑤	観光イベント開催回数	2回/年	4回/年
6	ラウンドテーブルいちかわみさと開催回数	I 回/年	2回/年

施策2-2:移住・定住しやすいまちづくり

主な事業

① 地域おこし協力隊事業

都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として地域で生活し、住民の生活支援、地域活性 化、農林業への従事など地域協力活動を行いながら、定住・定着を図ります。

② 若者定住促進住宅補助金事業

町外からの移住・定住及び町内からの人口の流出を防ぐことを目的に、町内へ住宅を取得した若者世帯(夫婦いずれかが満 40 歳以下)に対し補助金を交付します。

③ 市川三郷町婚活支援事業

未婚化、晩婚化が進む中、少子化対策として男女に出会いの場を提供することにより結婚 活動の支援を行います。

また、峡南5町及び近隣の市町等と共催にて婚活イベントを実施します。

④「空き家バンク」登録・利用促進事業

「空き家バンク」への登録・利用を促進するための事業を実施し、町内空き家の減少及び 管理意識を向上させるとともに、町内外からの移住・定住人口の増加を図ります。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	地域おこし協力隊の隊員数(累計)	5人	8人
2	若者定住促進住宅補助金交付件数	23 件/年	30 件/年
3	婚活支援イベントの参加人数(町内在住者)	10 人/年	20 人/年
4		8件/年	10 件/年
4	エビ系パンノの利凡豆琢IT奴	(R5)	1017/4

施策2-3:すべての人が活躍するまちづくり

主な事業

① 男女共同参画推進事業

性別による固定的な役割分担意識等の解消に向け、男女共同参画推進委員会を組織し、啓発活動等を行う中で、男女がともに支え合い、誰もが参画できるような社会を目指し取り組みます。

② 国際交流事業

英会話教室、外国の料理教室等の体験教室やイングリッシュキャンプ事業を実施し、外国 や異文化理解に繋がる事業を実施します。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
(1)	審議会などにおける女性委員の比率	21.7%/年	23.0%/年
2	外国や異文化理解に繋がる事業への参加者数	225 人/年	290 人/年
		(R5)	290 八 平

基本目標 3 特色を活かした子育て教育環境充実のまち













基本目標の考え方

(1) 方針

町の特色を活かしライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、安心して出産・子育 て・教育できる環境づくりを進め、少子化対策等を推進します。

(2) 数値目標

年少人口の割合:現状値 9.2%⇒目標値 9.4%

具体的な施策と KPI

施策3-1:ふるさとを愛するまちづくり

主な事業

① 青洲高校との協働による事業の推進

県立青洲高校と協働して地域活性化に向けた事業を展開する。地域の住民や事業所を巻き 込み事業を実施することで、地域への理解を深めるとともに愛着を育むことに繋げます。

② 生涯学習センター活用事業

2020(令和2)年1月の開館以降、町内外から多くの方々に利用されており、今後も交流 人口創出のため施設の利用頻度を高める取り組みを行います。

③ ことばの森教室事業

町内在住の退職教員が作文の添削指導を行い、小中学生が文章を書くことにより、自ら考 える力を育み、併せて総合的な国語能力の向上を目指します。

		基準値	目標値
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
	青洲高校との協働事業への参加生徒数・企業数	生徒:30人	生徒:100人
①	(累計)	企業:10社	企業:25 社
2	生涯学習センターの利用者数	40,000 人/年	50,000 人/年
3	ことばの森教室の受講申込者数/児童生徒数	40%/年	45%/年

施策3-2:子育てしやすいまちづくり

主な事業

① 不妊治療費助成事業

妊娠したくても不妊で悩む夫婦が治療を受ける際の経済的負担を軽減するために自己負担額の I/2 (上限 40 万円・通算 5 年間)を助成します。

② 産後ケア事業

医療的処置を要しないものの、育児への不安や負担感を強く有する産後4か月までの母親とその乳児を「山梨県産前産後ケアセンター」へ案内し、母体の休養及び体力の回復並びに母体ケア、乳児ケアの実施を図るとともに、今後の育児に資する指導及びカウンセリング等を実施するもので、その費用の一部を負担します。

※利用日数: 3泊4日(町が特段の理由を認めた場合は最長6泊まで)

③ 子育て世代包括支援センター事業

妊娠前〜妊娠期〜出産〜産後〜育児期にわたるまでの様々なニーズに対して、すべての妊 産婦と子ども・保護者に総合的な相談支援を行います。

母子保健・児童福祉の両機能の連携、協働を深め、虐待への予防的な対応から、子育てに 困難を抱える家庭まで 助言や必要となる支援を行い、また関係機関(保健・医療・福祉・教 育など)との連絡調整・連携・繋ぎを行うなど、切れ目ない支援を提供します。

④ 子育て支援医療費助成事業

出生から満 18 歳に達する日の属する年度の3月31日までの間にある者の保険診療分の 医療費を助成(窓口無料化)することにより、子どもの健全な成長を促進します。

⑤ 放課後児童クラブ強化事業(支援の単位追加)

上野小学校区で実施している上野放課後児童クラブの支援の単位を追加することにより、 基準を満たす保育体制を確保し、安全な放課後児童の保育環境の強化を図ります。

⑥ 町立保育所運営事業

人口対策において、良質な保育環境を提供し続けることは大きな役割となり、共働き世代など保育を必要とする家庭への保育を確実に提供する体制を整え、子どもが健康で健やかに成長できる場所を提供します。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	助成対象者への助成率	100%/年	100%/年
2	産後ケア対象者の利用率	24.4%/年	10%以上/年
3	面談による母子手帳交付	100%/年	100%/年
4	子育て支援医療助成率	100%/年	100%/年
⑤	放課後児童クラブ単位数(累計)	9単位	10 単位
6	保育士充足率	95%/年	100%/年

施策3-3:教育環境が充実するまちづくり

主な事業

① 町単講師等の配置事業

児童生徒の教育環境の充実を継続して図るため、町単講師等を配置します。また、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の課題を改善するための適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育支援員を小学校に配置します。

② 地産地消給食による食育事業

給食に新鮮な地元の食材を取り入れることで、安心安全な学校給食の食材確保に勤め、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む食育事業を推進します。

③ 不登校児童生徒への支援

峡南地域教育支援センターと学校現場が連携することで、不登校児童生徒の居場所と教育の機会均等を確保し、併せて家族を含めた相談支援体制を構築し、積極的な支援を推進します。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	町単講師等の配置人数	35 人/年	35 人/年
2	地元農産物の利用率	10%/年	30%/年
3	不登校児童生徒への相談支援の場の提供(累計)	I 箇所	l 箇所

基本目標 4 安心して暮らせる快適なまち







基本目標の考え方

(1) 方針

生活環境の充実と防災機能の強化を図り、町民の健康を支援し安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(2) 数値目標

住みやすいと思う住民の割合:現状値 54.7%⇒目標値 60%

具体的な施策と KPI-

施策4-1:災害に強いまちづくり

主な事業

① 地域防災減災事業

防災に関する正しい知識及び技能を習得し、防災活動を含め、自主防災組織の中心的役割を担う人材を育成するため、市川三郷町地域防災リーダー養成講習を開催し、受講修了者に認定証を交付します。

② 消防団員の充実

安全で安心な住みよい地域づくりを進めるため、消防団活動を活発かつ円滑に行うこと で消防力の強化を図ります。

③ 道路·橋梁等整備事業

安全な通行を確保するため、狭あいな道路の拡幅及び歩道等の改良を行い、利用者の安全を図ります。また、道路網の整備を行い、広域的な利用が図られ、近年過疎化が進んでいる地域の定住促進や地域活性化など地域振興を図ります。道路整備 L=3,500m

④ 河川·水路整備事業

台風やゲリラ豪雨等による、はん濫や冠水の危険がある場所の把握に努め、水路整備河川・水路整備を行い、安心・安全なまちづくりを図ります。河川・水路整備 L=2,850m

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	地域防災リーダー養成講習認定者数(累計)	181 人	306 人
2	消防団員数	318 人/年	328 人/年
3	歩道及び歩行者空間の道路整備率(累計)	17%	27%
4	河川・水路整備率(累計)	34%	52%

施策4-2:健康に暮らせるまちづくり

主な事業

① 健康づくり対策事業

特定健診(40~74歳の国保加入者)の受診率を増やし、本町死亡原因の約4割を占める、「がん」、「心臓疾患」、「脳血管疾患」の早期発見や予防を実施します。

② スポーツ推進事業

豊かな心と健康な体づくりのため、多くの町民がスポーツに親しめる機会を推進します。

		基準値	目標値
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	40~74 歳の国保加入者全体に対する特定健診受診者の割合	56.3%/年	60%/年
2	スポーツ教室等の参加者数	782 人/年	1,000 人/年

施策4-3:快適に暮らしやすいまちづくり

主な事業

① コミュニティバス運行事業

地域公共交通計画を策定し、計画に沿って地域の需要・実情に応じた公共交通等を確保するため、コミュニティバスを運行します。また、住民の利便性の向上を図るため、法定協議会で交通事業者等と協議を行い、新たな交通モードを取り入れた将来持続可能な公共交通の充実に務めます。

② 都市計画道路整備事業

大門桃林線、西条高田線、役場前線が順次整備されていく中で、2025(令和7)年度に 都市計画道路見直しに係わる都市計画決定を行った上で、街路事業推進に努めます。

③ 遠方利用者読書支援事業

遠方に住んでいるなどの理由で図書館を利用しづらい地域住民に対する読書支援措置 として、希望者が読みたい図書を借りやすくするために移動図書館車の導入や電話・イン

ターネット等で予約された方々への予約本の受け渡しシステム等を構築推進します。

		基準値	目標値
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	コミュニティバス利用人数	9,029 人/年	10 000 1 /年
	コミューティバス利用八致	(R5)	10,000 人/年
2	都市計画道路の整備率(累計)	30.5%	33%
3	移動図書館拠点数(累計)	-	6 拠点

基本目標 5 デジタルを活用した快適なまち

9 産業と技術革斬の 11 住み続けられる 16 平和と公正を ま盤をつくろう 17 はっトナーシップで ま盤をつくろう 17 はっトナーシップで













(1) 方針

デジタル基盤を整備し町民生活の利便性向上を図り、デジタルの力を活用した地域活性 化を推進します。

(2) 数値目標

年間電子申請数:現状値 689 件⇒目標値1,000件

具体的な施策と KPI

施策5-1:デジタル基盤整備

主な事業

① ホームページ運用事業

社会のデジタル化に伴い、行政サービスや観光情報など自治体ホームページから入手する 人が増えていることから、安全な情報管理を基本とし、誰もが欲しい情報を見つけやすく、 見やすいホームページを運営し、利用促進を目指します。

② スマート窓口導入事業

行政手続きのデジタル化により、窓口での手続きにおける町民の負担を減らすことと、職 員の業務負担の軽減を目指し、スマート窓口の導入を推進します。

③ マイナンバー普及促進・利用拡大事業

マイナンバーカードの普及・利用拡大により、行政事務を効率化し人や財源を行政サービ スの向上に振り向けることを目指し、マイナンバーカードの利用を促進します。

④ 防災行政無線SNS連携事業

防災情報や災害時の情報源となる防災行政無線の聞き逃し防止や内容の再確認を可能と するため、SNSと連携した防災行政無線の基盤整備を行い、町民の安心・安全の確保をより 強靱化することを目指します。

⑤ 各種手続きのオンライン化事業

町民のより便利な暮らしの実現を目指し、山梨県と共同で「やまなしくらしねっと」という電子申請等のサービスを実施しており、利用者数はデジタル需要の拡大に伴い年々増加傾向にありますが、今後は利用者のニーズに合ったサービス改良に取り組むなど、さらなる利用拡大を目指します。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	町ホームページアクセス件数	49 万件/年	55 万件/年
2	スマート窓口の導入	未導入	導入
3	本人確認書類としてのマイナンバーカード利用件数	2,000件/年	2,600件/年
4	防災行政無線連携システムの導入	未導入	導入
⑤	オンライン申請による手続き実施事業数	87 件/年	100 件/年

施策5-2:デジタル人材育成

主な事業

① 情報リテラシー教育事業

情報環境が豊かになった現在、情報リテラシーを習得することで、一つひとつの情報の真偽を判断し、不確かな情報に振り回されず、適切な情報を見極め効果的に活用できる人材を育成することを目的とします。

② ICT教育事業

ICT教育により、学習の効率化を図るとともに、わかりやすい授業と、「個に応じた指導」の充実を目指し、教職員の業務効率化や負担軽減の実現を目的とするとともに、情報社会に必要なスキルや知識を身に着けます。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	情報リテラシーに関する年間授業時間	4 h/年	9 h/年
2	情報関連指導ができる教員の割合(累計)	88.4%	95.0%

施策5-3:デジタルによる地域活性化

主な事業

① SNSを活用した情報提供事業

町運営のSNSを活用し、町内外の方に幅広く情報発信することで、地域のイメージアップ や行政サービスの認知度向上を目指します。

② 図書館自動貸出機設置事業

自動貸出機を導入することで、利用者自身での貸出手続きにより個人情報が守られ、職員にとっても貸出対応に費やす時間を削減でき、レファレンスサービス等の町民サービスの充実を目指します。

		基準値	目標值
	KPI	2024 年度	2029 年度
		(R6)	(RII)
①	SNSを活用した情報発信数	98 回/年	160 回/年
2	図書館自動貸出機設置台数(累計)	l 台	1台

第5章 計画の推進

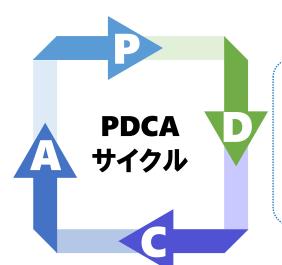
1. 計画の進捗管理

本計画については、将来像の実現を目指し、町民、企業、学校など多くの方々とまちづくりの方向性を共有し、本町の強みである、人、自然、伝統を最大限発揮させるよう計画を推進していくことが重要です。

基本計画の各分野(基本施策)に設定した目標指標の数値については、計画の推進をより 効率的かつ効果的なものとするため緊密な庁内連携を図り毎年度進捗管理を行います。

総合戦略については、基本目標に設定した数値目標の達成を目指し、各施策にある主な事業をKPIにより進捗管理を行うため『PDCAサイクル』に基づき事業を推進していきます。また、検証委員会による評価・検証を行い、その結果を踏まえ必要に応じた事業の見直しを行うこととします。

また、本計画では基本計画及び総合戦略に、SDGs の 17 のゴールを紐づけて計画を推進することで、SDGs への貢献度を図ることに繋げ、誰一人残さない持続可能な市川三郷町を目指す計画とします。



<総合計画におけるPDCAサイクル>

Plan 総合計画の策定

Do 施策·事業の着実な実施

Check 実施した施策・事業の効果をKPI等により検証

Action 必要に応じた総合計画の改定

2. 国・県・他自治体や地域間等の連携

計画の着実な推進においては、国・県・他自治体とこれまで以上に緊密な連携協働を図り、 効率的かつ効果的な行政運営に取り組むことが重要です。

また、広域連携による地域活性化や交流人口の創出・拡大等を見据えた周辺自治体との連携のほか、やまなし県央連携中枢都市圏へ参画するなど、広域での連携を図り、本計画を推進していきます。

町内においては、施策間の連携を緊密にし、横断的視点をもち、常に町の実情を勘案しながら課題解決に向けデジタルを活用しつつ、効率的かつ効果的な計画の推進を図っていきます。

基本目標 基本施策 -**W**• Ų 8 **À∗÷÷**† CO 1-1 商工業の活性化 • • • • 1-2 農林業の活性化 • • 産業とブランドカ 1-3 観光振興と交流拠点整備 • • • 1-4 地域ブランドカの向上 2-1 学校教育の充実 • \bullet • \bullet • • • 2-2 生涯学習・スポーツの推進 2 まなびと共生 • 2-3 伝統文化・芸術の振興と継承 2-4 国際交流の推進 • • 3-1 子育て環境の充実 • • • • • 3-2 高齢者福祉の充実 • 福祉と健康 • • 3-3 障がい者福祉の充実 • 3-4 健康づくりの推進 • • • • 4-1 防災減災対策の推進 • • 4-2 交通安全・防犯対策の推進 安全と安心 • • 4-3 消費者支援の充実 • • 5-1 土地利用の推進 • • 5-2 生活環境の充実 住環境と自然環境 5-3 公共交通の維持・充実 5-4 自然環境・景観の保全と活用 • • • • • • 6-1 産官民協働のまちづくりの推進 6-2 移住定住の推進 lacktrian協働と行政運営 • 6-3 広域行政の推進 6-4 行財政運営の推進 • • •

総合戦略に紐づく SDGs の 17 のゴール

基本計画に紐づく

SDGs の 17 のゴール

	基本目標	1 ## #¥####	2 5000	3 Pritodic	4 ROBUNTS	5 Sal-S-486 Relias	6 second	7 2869-9668	8 RESSUE	9 #######	10 APBOARS	11 demons	12 200 AG	13 3486:	14 #anse	15 togoth	16 TROPES	17 (000000000000000000000000000000000000
	1 文化や歴史を継承し、働きたいをかなえるまち		•						•	•		•	•					
,	2 新しい流れを生むまち					•			•			•	•					•
	3 特色を活かした子育て教育環境充実のまち		•	•	•	•							•					
	4 安心して暮らせる快適なまち			•						•		•						
	5 デジタルを活用した快適なまち									•		•					•	•